

# 日医総研ワーキングペーパー

## 日本医師会 病院における必要医師数調査結果

No. 346

2015年7月8日

日本医師会総合政策研究機構

前田由美子



## おことわり

本調査では、必要求人医師数倍率（現員医師数に対する現員医師数と求人医師数の合計）等を計算しておりますが、これについては、絶対値（大小）に着目するのではなく、診療科別、地域別、病院種類別等での相対比較に用いることが適当と考えています。

しかしながら、必要求人医師数倍率等の絶対値を先行調査と比較しているところがあります。先行調査と今回の調査は、調査手法も異なるため単純に比較できないことは認識していますが、ほかに医師不足の変化を把握できる指標がないことから、対比した次第です。

なお、本調査は病院から見た医師の必要性を問うたものであり、そもそも病院が過小な地域での医師不足は反映されておられません。



## 日本医師会 病院における必要医師数調査結果

日本医師会総合政策研究機構（日医総研） 前田由美子

公益社団法人 日本医師会 総合医療政策課

### キーワード

- ◆ 医師不足
- ◆ 医師偏在
- ◆ 医師の採用
- ◆ 医師確保対策
- ◆ 常勤医師
- ◆ 女性医師
- ◆ 診療科
- ◆ 都道府県
- ◆ 二次医療圏

### ポイント

- ◆ 地域別・診療科別必要医師数の実態を把握し、医師確保対策、医師の偏在解消対策を検討するため、全国の病院を対象に「必要医師数調査」を実施した。
- ◆ 本調査は病院から見た医師の必要性を問うたものであり、そもそも病院が過小な地域での医師不足は反映されていない。
- ◆ 2010年の厚生労働省調査と比べて、今回の2015年の調査で必要求人医師数倍率および必要医師数倍率の増加は認められていない。2010年に本格的な医学部定員増が行われた後の医学生はまだ卒業していないので、その効果も併せ、引き続き今後の動向を注視していく必要がある。
- ◆ 診療科別の医師不足は先行調査と同様の傾向が見られる。リハビリテーション科、救急科、産科、心療内科、病理診断科で医師が不足している。
- ◆ 「全科」（総合診療部など）でも医師不足である。
- ◆ 医師の地域偏在も先行調査と同様の傾向が見られる。秋田県、新潟県、山形県などで必要求人医師数倍率が高い。
- ◆ 二次医療圏で一定の回答数があるところでは、福島県いわきで医師不足である。また、北海道、和歌山県では複数の二次医療圏で必要求人医師数倍率が高い。

- ◆ 医師の採用を大学（医局）に依頼している病院が 75.1%である。2004年度の新医師臨床研修制度の導入により、いわゆる初期研修医が大学病院以外の病院を選ぶケースが多くなり、大学は医師不足に陥っていたが、現在も、大学（医局）は医師派遣機能を期待されている。
- ◆ 中小民間病院では、医師不足とそうではない医療機関に二分しているようである。
- ◆ 地域包括ケア病棟入院料を算定しているような病院で医師不足となっている。
- ◆ 現在、急性期と慢性期病棟機能があり回復期病棟がないという病院で、リハビリテーション科医師の必要性が高い。
- ◆ 救急医療機関では、二次救急医療機関で医師不足であり、特に救急科の医師が不足している。

## 目 次

1.	調査の概要	1
1.1.	目的と方法	1
1.2.	用語の定義	2
1.3.	先行調査について	3
2.	結果の概要	4
2.1.	医師の採用	4
2.2.	医師確保対策	5
2.3.	現員医師数（勤務形態）	6
2.3.1.	全体	6
2.3.2.	診療科別	10
2.4.	必要医師数	14
2.4.1.	全体	14
2.4.2.	診療科別	18
2.4.3.	都道府県別	21
2.4.4.	二次医療圏別	24
2.4.5.	都市区分別	26
2.4.6.	病院種別	28
2.4.7.	病床規模別	30
2.4.8.	病棟機能別	32
2.4.9.	開設者別	36
2.4.10.	救急体制別	38
2.4.11.	まとめ	40
3.	詳細集計・参考集計	42
3.1.	基本情報	42
3.2.	大学（医局）への依頼状況（都道府県別）	44
3.3.	現員医師数（病棟機能別）	46
3.4.	必要医師数	48
3.4.1.	同一法人が開設する病院数別	48

3.4.2.	救急の受入状況別 .....	50
3.4.3.	特定機能病院の指定別 .....	51
3.4.4.	地域医療支援病院の指定別 .....	52
3.4.5.	臨床研修病院の指定別 .....	53
3.4.6.	都道府県別（詳細） .....	56
3.4.7.	二次医療圏別（詳細） .....	58
4.	調査票 .....	68



## 1. 調査の概要

### 1.1. 目的と方法

地域別・診療科別必要医師数の実態を把握し、医師確保対策、医師の偏在解消対策を検討するため、全国の病院を対象に「必要医師数調査」を実施した。調査項目は医師の採用方法、医師確保対策、現員医師数および必要医師数ほかであり、調査基準日は2015年5月1日現在である。

調査対象は全国8,462病院<sup>1</sup>であり、2015年4月23日に郵送で調査票を発送し、回答は6月2日到着分まで受け付けた。また公益社団法人日本医師会（以下、日本医師会）のホームページから調査票をExcelシートでダウンロードできるようにし、メールでの回答も受け付けた（メールでの回答は6月6日到着分まで受付）。

回収数は4,327施設、このうち少なくとも基本情報の回答があったものが4,319施設、有効回答率は51.0%である（表1.1.1）。以下、調査項目によって有効回答数が異なるところがある。

表 1.1.1 回収状況

対象数	回収数	有効回答 <sup>※</sup>	有効回答率
8,462	4,327	4,319	51.0%
	（うち紙媒体 1,656 メール 2,671）		

※) 基本情報の有効回答

<sup>1</sup> 日本医師会は地方厚生局への届出データをもとに「JMAP 地域医療情報システム」を作成しており、これに収録されている病院を対象とした（厚生局届出は2014年7月1日時点）。当システムは、日本医師会のホームページ（<http://jmap.jp/>）で公開し、地域別・機能別に医療機関を検索できるようになっている。施設別検索のページ <http://jmap.jp/facilities/search>

## 1.2. 用語の定義

用語の定義は以下のとおりである（表 1.2.1）。必要医師数については、「地域医療において、現在、貴施設が担うべき診療機能を維持するために確保しなければならない医師数」とし、調査票に「貴院の現状の経営状態にかかわらず（医師を雇用する経済的余裕があるかどうかは別として）、お答えください」等の注釈を付した。

表 1.2.1 用語の定義

現員医師数	- 診療に従事する医師(大学医学部の基礎研究系の医師、初期臨床研修医は対象外)
正規雇用医師数	
フルタイム	- 1日の所定労働時間が8時間程度で週5日勤務を基本とし、期間の定めのない労働契約を締結している場合の勤務形態
短時間正規雇用	- フルタイムの医師に比べて、その所定労働時間が短いものの、時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の換算方法等がフルタイムの医師と同等で、期間の定めのない労働契約を締結している場合の勤務形態
非常勤医師数	正規雇用(フルタイム、短時間正規雇用)以外の勤務形態
必要医師数	<p>- 診療に従事する医師(大学医学部の基礎研究系の医師、初期臨床研修医は対象外)</p> <p>- 地域医療において、現在、貴施設が担うべき診療機能を維持するために確保しなければならない医師数</p> <p>《記入上の注意》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病床数の増などの事業展開は行わないことを前提とします。</li> <li>・ ただし、医師が確保できないためやむなく診療科を休診、病棟を閉鎖している場合で、当該診療科、当該病棟を再開するための医師については、必要医師数として計上してください。</li> <li>・ 貴院の現状の経営状態にかかわらず(医師を雇用する経済的余裕があるかどうかは別として)、お答えください。</li> <li>・ 現在、求人されているかどうかは問いません。</li> </ul>
求人医師数	- 必要医師数のうち、求人中の医師数

### 1.3. 先行調査について

必要医師数に関する調査は、2008年に日本医師会（以下、2008年日本医師会調査）が、2010年に厚生労働省（以下、2010年厚生労働省調査）が行っている。本調査も含めて、それぞれ調査対象や手法が異なっている。特に2008年日本医師会調査では、2004年度の新医師臨床研修制度導入後の医師不足を把握することを目的としており、臨床研修参加病院主体の調査になっている（表1.3.1）。

以下の分析では、経年変化を概観するため先行調査との比較分析を行っているが、調査手法の違いを認識したうえでの試みであることを断っておく。

表 1.3.1 医師不足に関する先行調査

日本医師会「医師確保のための実態調査」2008年10月1日現在

	調査対象	回答数	回答率(%)
2008年度臨床研修プログラム参加病院	2,433	1,296	53.3
精神科病院	227	122	53.7
一般病院	2,880	1,250	43.4
合計	5,540	2,668	48.2

\*前田由美子・森宏一郎「医師確保のための実態調査」2008年12月  
<http://www.jmari.med.or.jp/download/WP178.pdf>

厚生労働省「病院等における必要医師数実態調査」2010年6月1日現在

	調査対象	回答数	回答率(%)
病院	8,683	7,687	88.5
分娩取扱診療所	1,579	1,011	64.0
合計	10,262	8,698	84.8

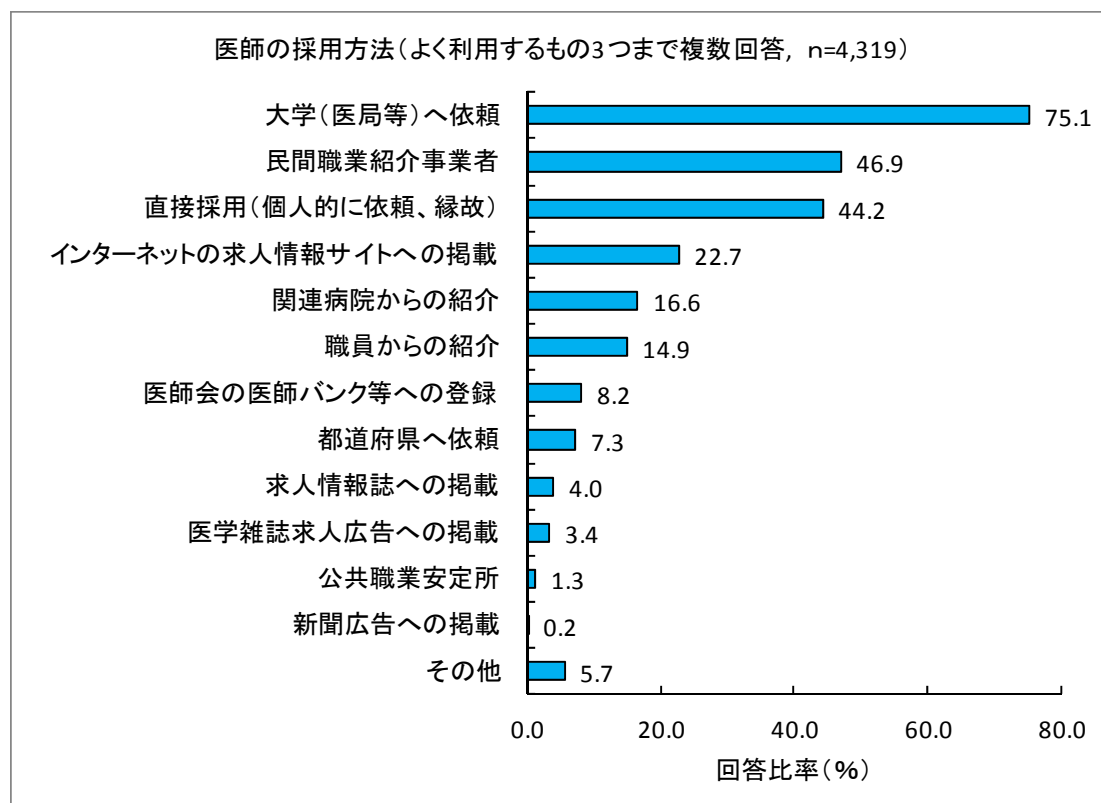
\*厚生労働省「病院等における必要医師数実態調査の概況」2010年9月  
[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/hitsuyouishisuu/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/hitsuyouishisuu/index.html)

## 2. 結果の概要

### 2.1. 医師の採用

医師の採用方法の上位は、大学（医局等）へ依頼 75.1%、民間職業紹介事業者 46.9%、直接採用（個人的に依頼、縁故）44.2%であった<sup>2</sup>（図 2.1.1）。公共職業安定所はほとんど活用されていなかった。その他の中では、自院のホームページに掲載という回答が多かった。

図 2.1.1 医師の採用方法



<sup>2</sup> 厚生労働省が2014年に行った調査では、民間職業紹介事業者は26.2%、医局や関係機関からの紹介27.4%であった（このときも上位3つまでの複数回答であったが、無回答が40.2%であった）。この調査は、職業紹介事業所を調査対象としており、そこから取引先の求人企業（医療機関）各2社に手交するよう依頼する方式であったため、民間職業紹介事業者という回答が実態より多かったのではないかと推察される。

厚生労働省「医師・看護師に係る職業紹介に関するアンケート調査結果（概要）」2014年6月、業種を「病院・診療所・福祉施設」と回答した164事業所に対する質問。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000049528.html>

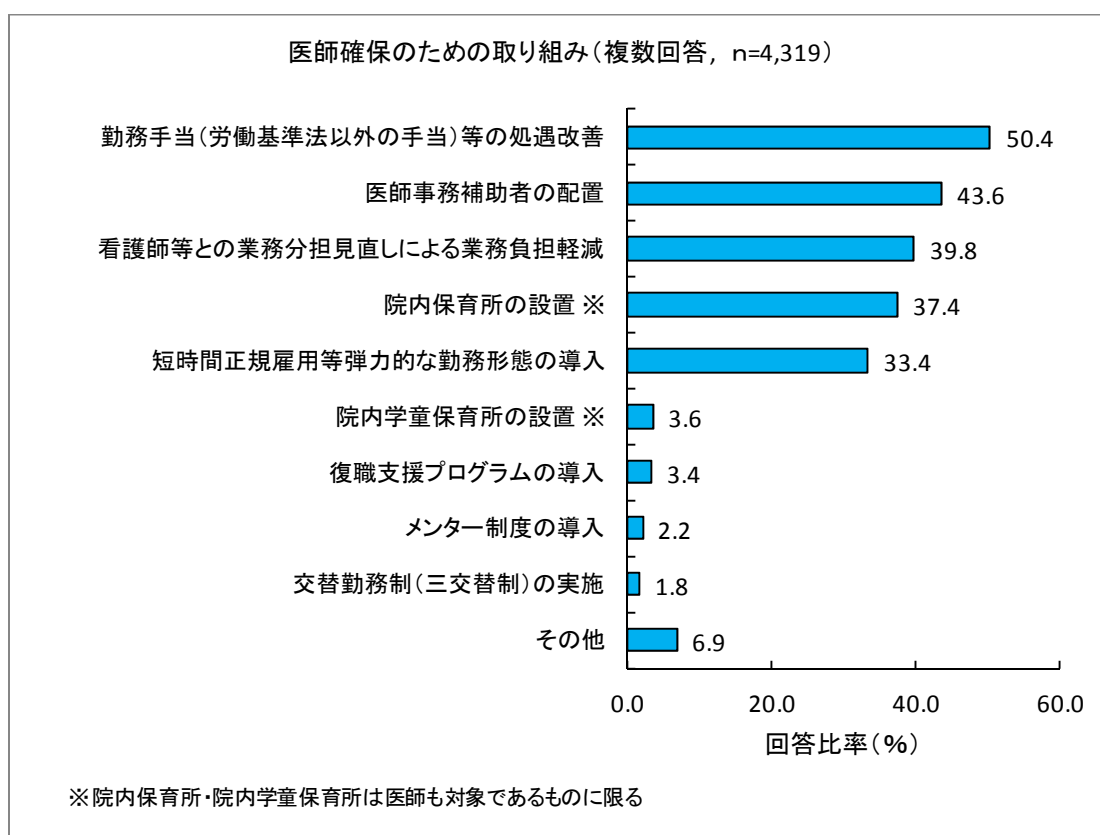
## 2.2. 医師確保対策

医師確保のために行っている取り組みの最上位は、勤務手当（手術手当、分娩手当など労働基準法以外の手当）等の処遇改善で 50.4%であった。ついで、医師事務補助者の配置 43.6%、看護師等との業務分担の見直しによる業務負担軽減が 39.8%であった（図 2.2.1）。

院内保育所を設置しているところは 37.4%であったが、院内学童保育所を設置しているところは 3.6%であった（院内保育所・院内学童保育所とも医師も対象であるものに限る）。

その他の中には、当直回数の軽減、学会出張の奨励、電子カルテの導入、住宅整備などが見られた。

図 2.2.1 医師確保のための取り組み



## 2.3. 現員医師数（勤務形態）

### 2.3.1. 全体

現員医師の勤務形態別内訳は、フルタイム 80.3%、短時間正規雇用 1.3%、非常勤 18.4%であった。男性では、フルタイム 82.2%、短時間正規雇用 0.8%、非常勤 17.0%、女性ではフルタイム 72.7%、短時間正規雇用 3.2%、非常勤 24.0%であった（図 2.3.1）。

参考までに先行調査と比較したが、ほぼ同じ構成比であった（図 2.3.2, 図 2.3.3）。

図 2.3.1 男女別勤務形態別構成比

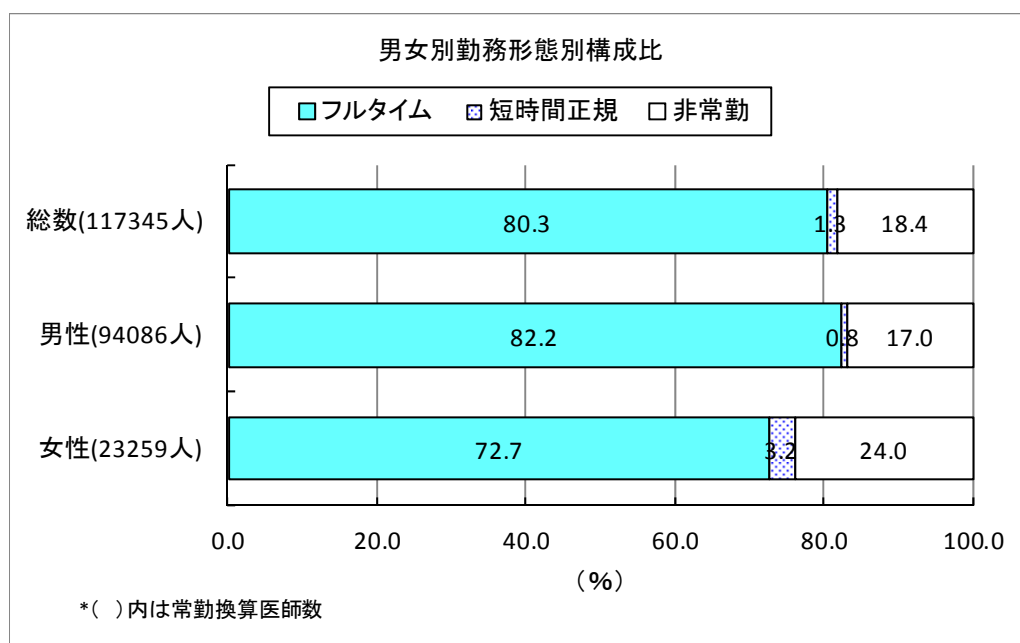


図 2.3.2 【参考】勤務形態別構成比（総数）

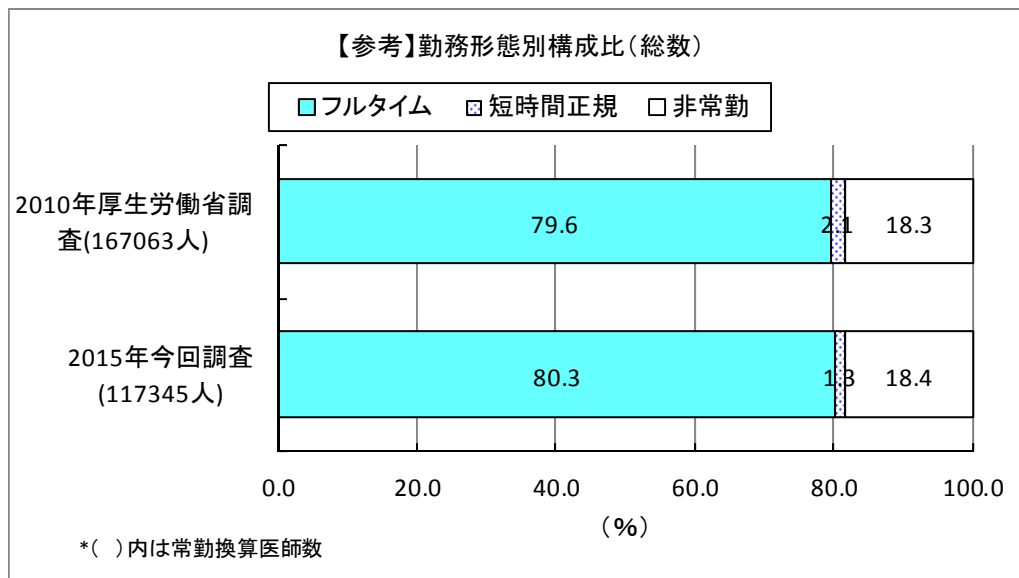
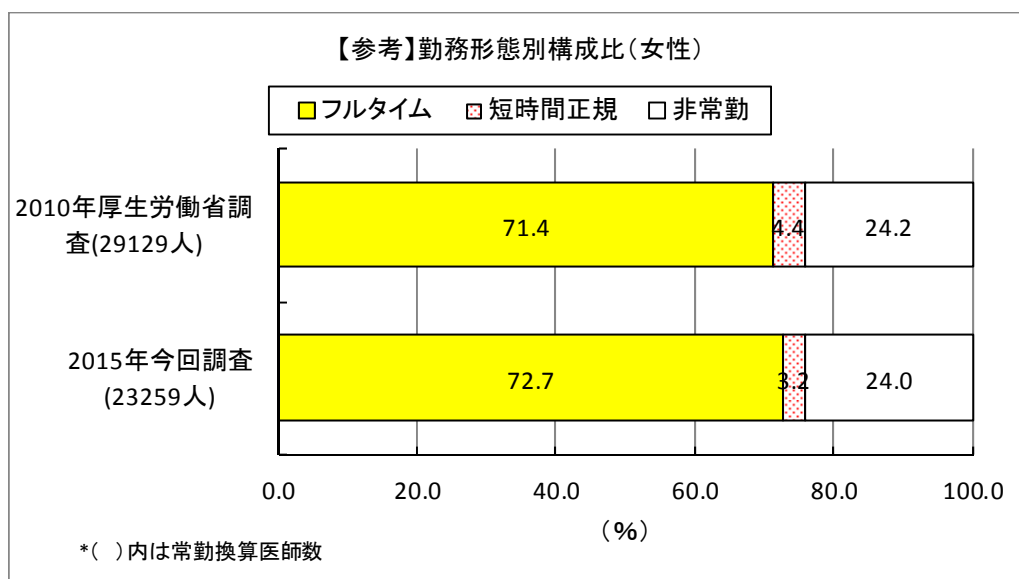
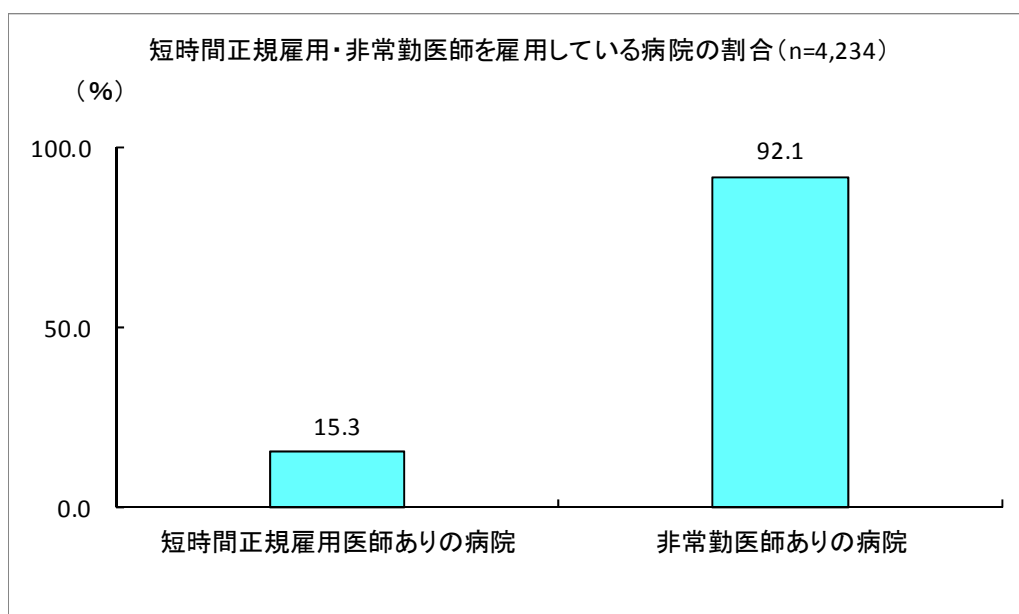


図 2.3.3 【参考】勤務形態別構成比（女性）



短時間正規雇用は常勤換算医師数の1.3%に止まるが(前述)、何らかの形で短時間正規雇用の医師を雇用している病院は15.3%である(図2.3.4)。非常勤医師はほとんどの病院で雇用されている。

図 2.3.4 短時間正規雇用・非常勤医師を雇用している病院の割合

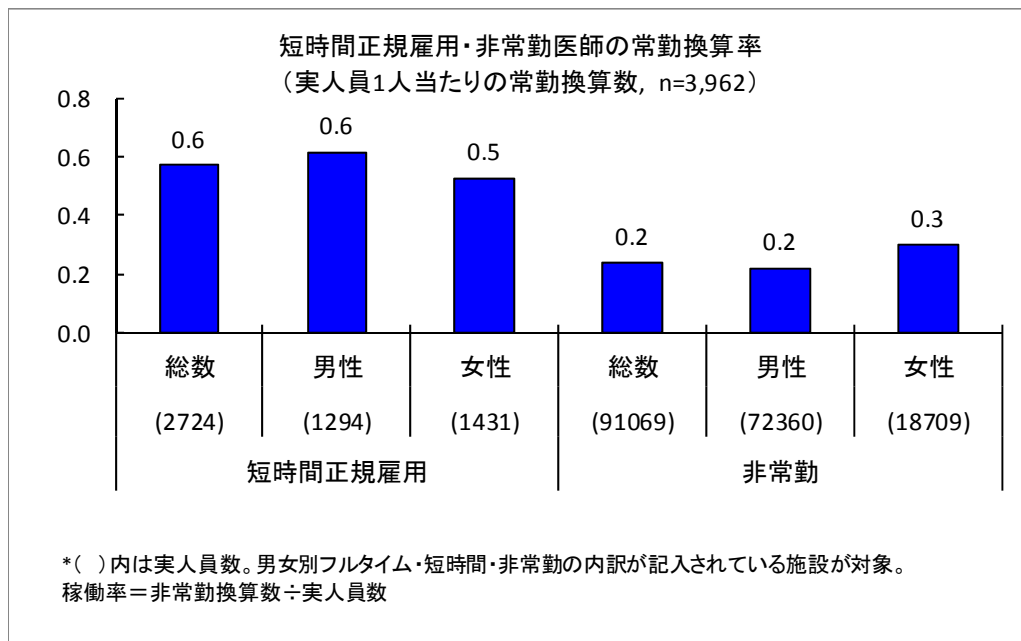




実人員1人当たりの常勤換算率(非常勤医師数の常勤換算数÷実人員数)は、短時間正規雇用医師では0.6であるので、週5日勤務の場合、1人平均週3日程度勤務していることになる。

非常勤医師では0.2であるので、週5日勤務の場合、1人平均週1日程度勤務していることになる。また非常勤医師では、男性に比べて女性の常勤換算率がやや高い(図2.3.5)。

図 2.3.5 短時間正規雇用・非常勤医師の常勤換算率



## 2.3.2. 診療科別

### 常勤医師の割合

常勤医師（フルタイム・短時間正規雇用）の割合は全診療科平均では 82.0% である。

常勤医師の割合がもっとも高い産科は 91.3% であり、非常勤医師では対応できにくい診療科であることがうかがえる。ついで心臓血管外科、臨床検査科で高い（図 2.3.6）。

常勤医師の割合が低い診療科、すなわち非常勤医師の割合が高い診療科は、一定の回答数があるものでは、内科系（内科、心療内科）、全科（総合診療部など）、皮膚科などである。皮膚科は後述するように女性医師の割合が高い。

### 非常勤医師の常勤換算率

非常勤医師 1 人当たりの常勤換算率が高いのは、一定の回答数がある診療科では全科（総合診療部など）で 0.4 である（図 2.3.7）。全科は非常勤医師の割合が高く（前述）、かつ非常勤医師が平均して週の約半分勤務している。

非常勤医師の常勤換算率が低いのは、整形外科、内科、放射線科などであり、週のある 1 日の半日以下の勤務である。

### 女性医師の割合

女性医師の割合が高い診療科は、一定の回答数がある診療科では、皮膚科 49.3%、産科 46.6% である（図 2.3.8）

女性医師の割合が低い診療科、すなわち男性医師の割合が高い診療科は、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科である。

図 2.3.6 常勤医師の割合

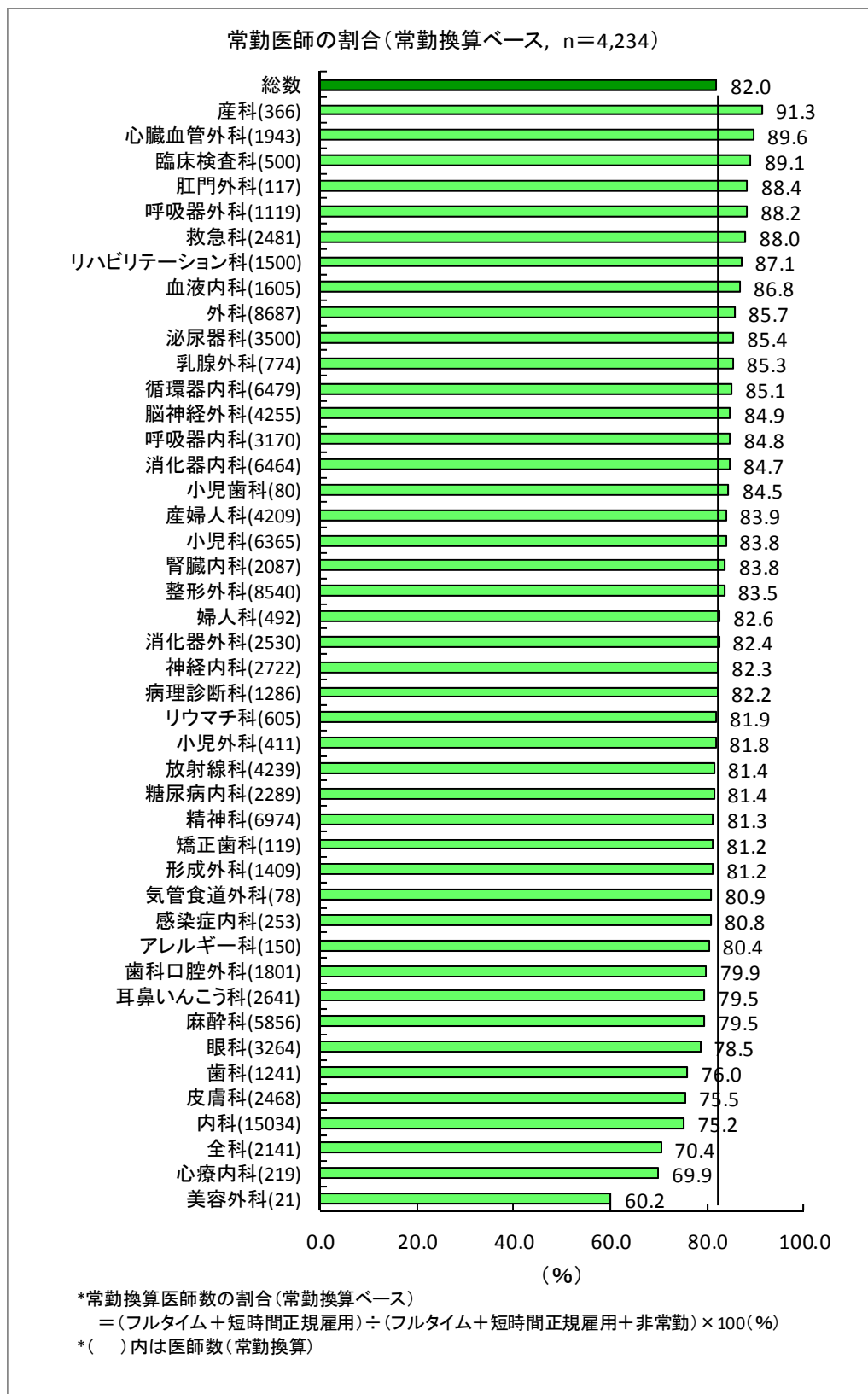


図 2.3.7 非常勤医師の常勤換算率

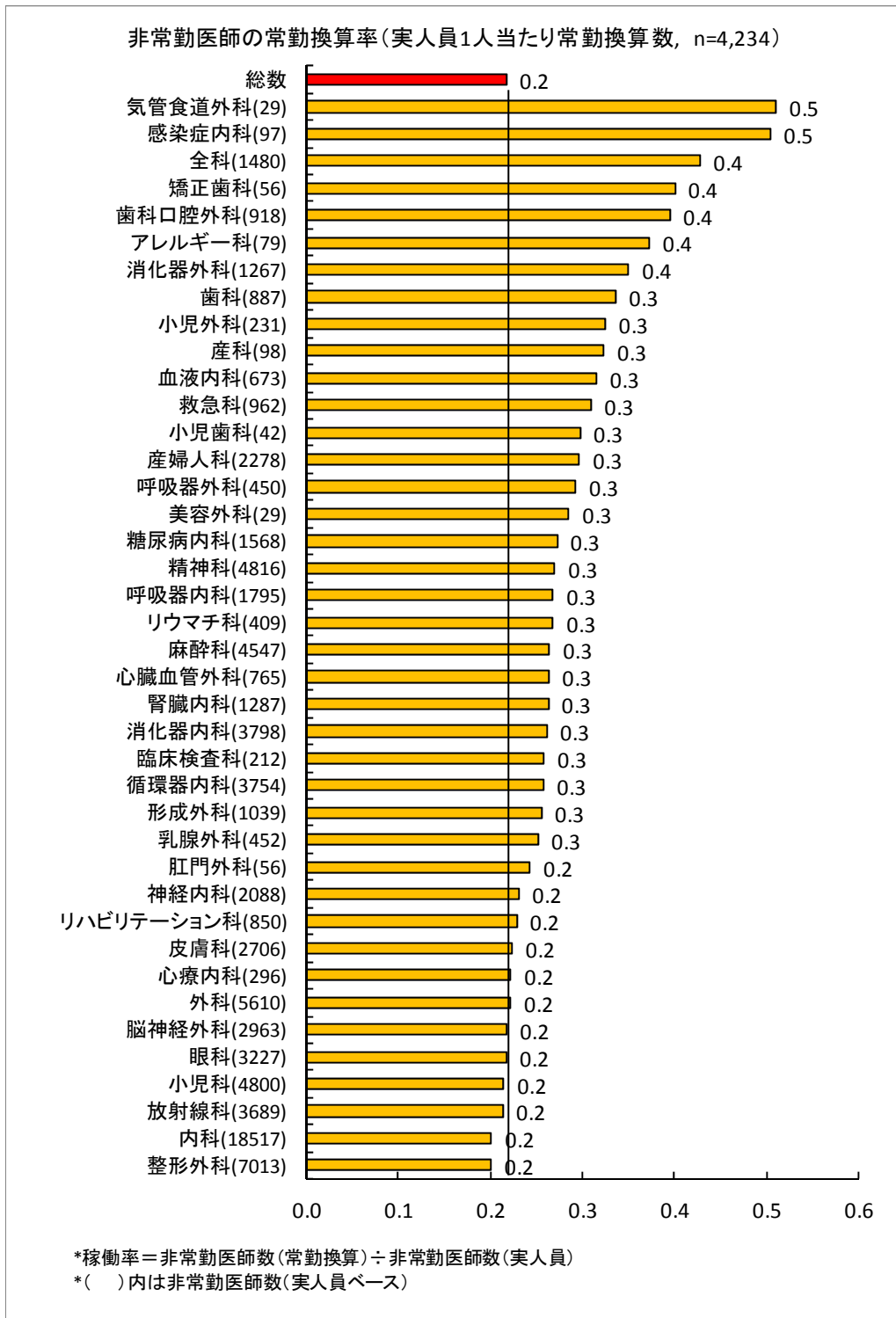
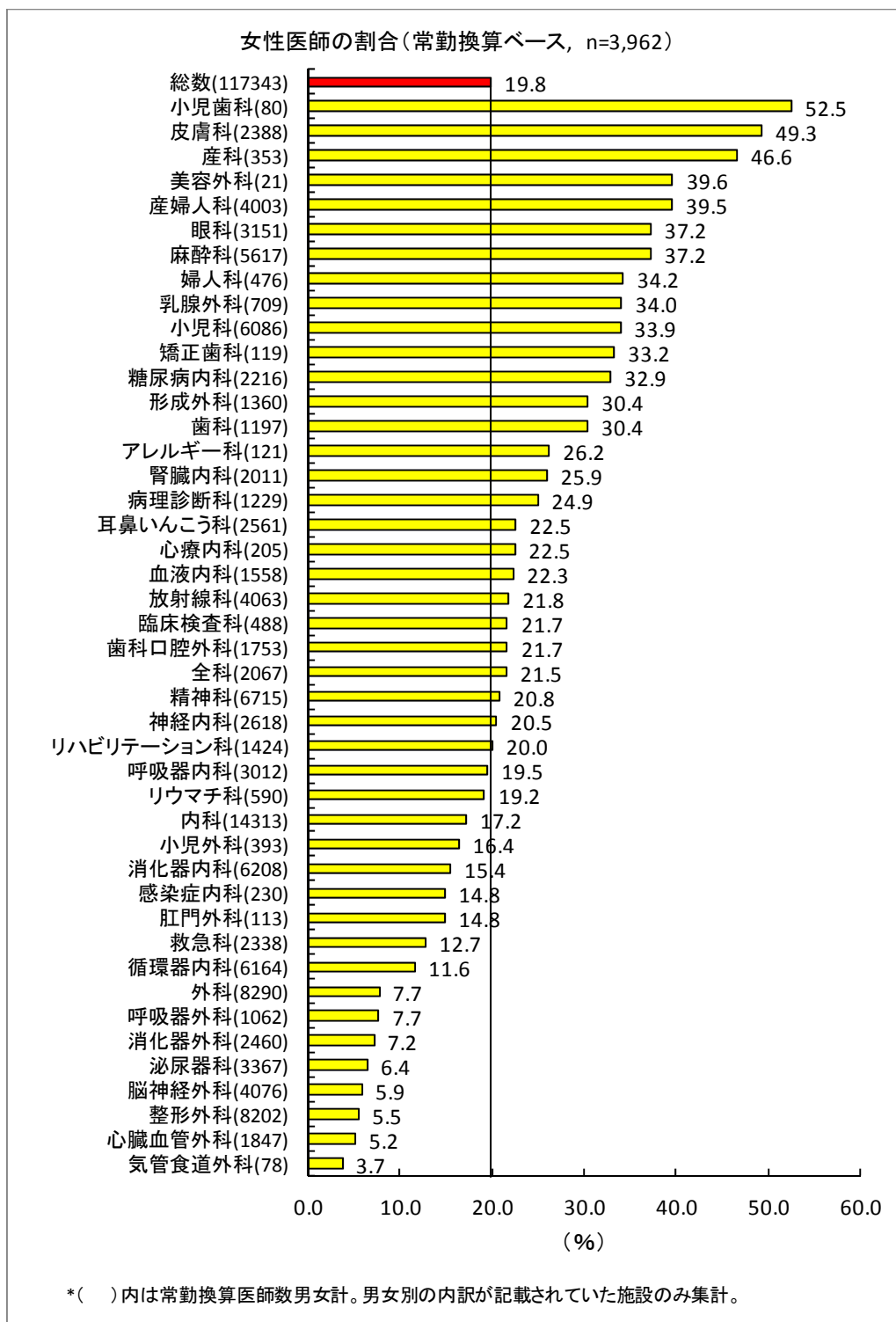


図 2.3.8 女性医師の割合



## 2.4. 必要医師数

### 2.4.1. 全体

必要医師数とは、現員医師数に追加して必要な医師数を指す。求人医師数とは、必要医師数のうち求人中の医師数である。実際に求人しているほうが緊急度が高いと考えられるが、求人しても求職見込みがないので求人していないというケースもあり得る。

以下、必要医師数 0 人超（常勤換算）と回答があった病院を「必要医師数あり」、求人医師数 0 人超（常勤換算）と回答があった病院を「必要求人医師数あり」としている。

必要医師数ありの病院は 50.0%、必要医師数なしの病院は 50.0%であった。また、求人中の医師数（以下、必要求人医師数）ありの病院は 37.0%、なしの病院は 63.0%であった（図 2.4.1）。

2008 年日本医師会調査は臨床研修参加病院の回答割合が高いので、単純に比較できないが、今回の調査では、現員医師以上に医師を必要としている病院は、2008 年日本医師会調査に比べて少なくなっている（図 2.4.2）。

図 2.4.1 必要医師数・必要求人医師数の有無

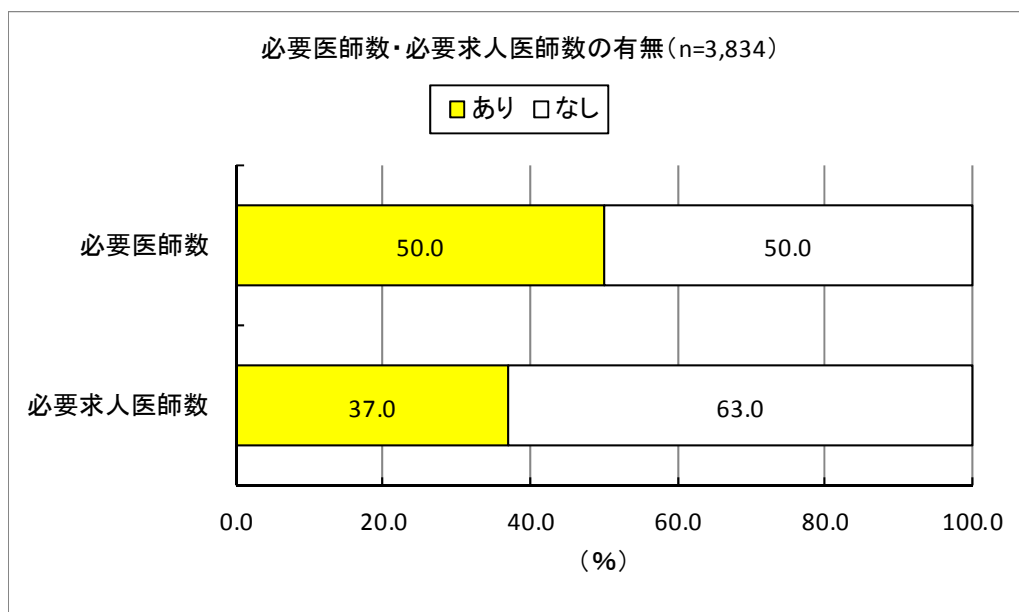
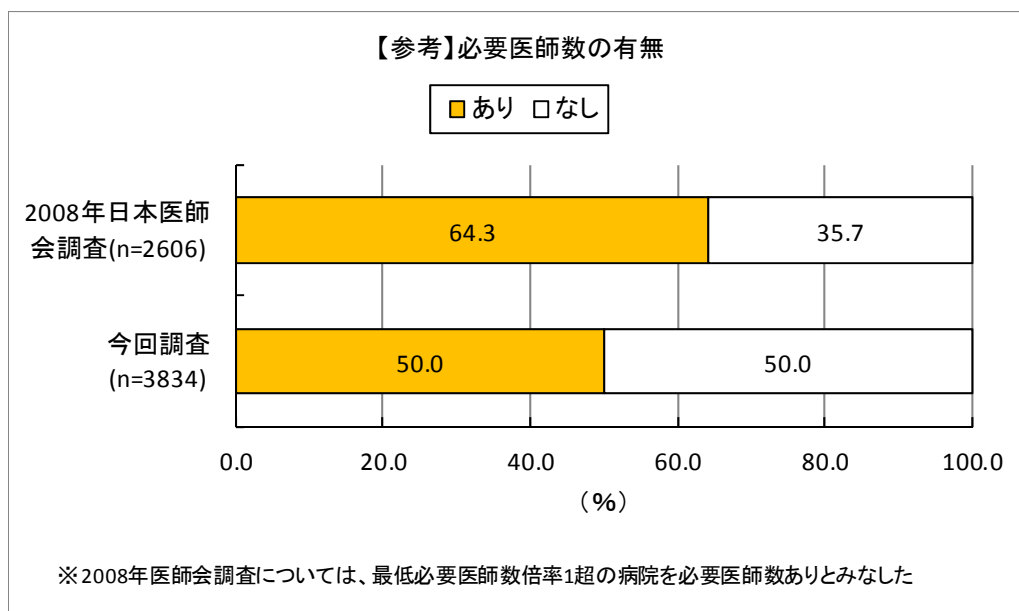


図 2.4.2 【参考】必要医師数の有無



必要求人医師数倍率は 1.06 倍であった。これも単純には比較できないが、今回の調査では、必要求人医師数倍率は 2010 年厚生労働省調査に比べて少なくなっている（図 2.4.3）。

必要医師数倍率は 1.11 倍であった。2010 年厚生労働省調査と比べて減少した（図 2.4.4）。

・必要求人医師数倍率 = (現員常勤換算医師数 + 必要医師数のうち求人中の医師数 (常勤換算)) ÷ 現員常勤換算医師数

・必要医師数倍率

= (現員常勤換算医師数 + 必要医師数 (常勤換算)) ÷ 現員常勤換算医師数

※必要医師数は、「地域医療において、現在、貴施設が担うべき診療機能を維持するために確保しなければならない医師数」と定義して質問している。現に求人中であるかどうかは問うていない。なお、「病床数の増などの事業展開は行わないことを前提とします」という注釈をつけている。



图 2.4.3 必要求人医師数倍率

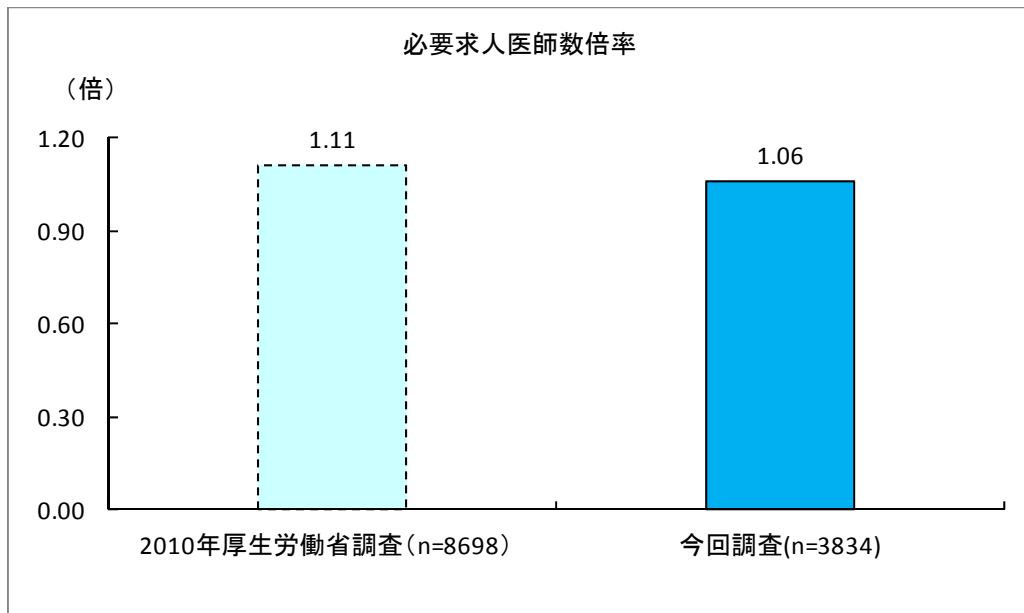
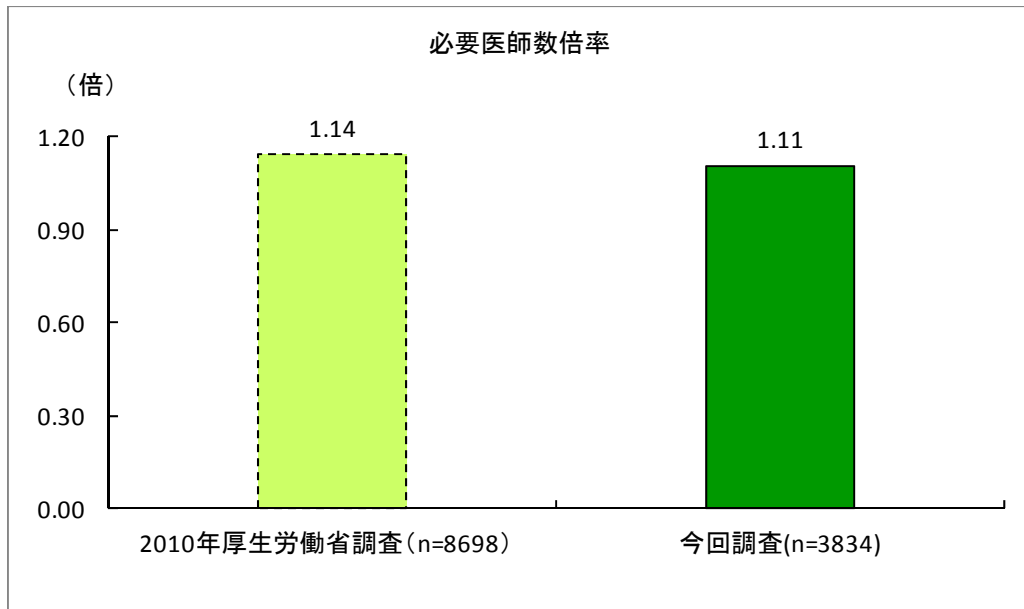


图 2.4.4 必要医師数倍率



## 2.4.2. 診療科別

必要求人医師数倍率が高い診療科は、一定の回答数がある診療科では、リハビリテーション科、救急科であり、2010年厚生労働省調査と同じであった。また、今回の調査では、総合診療部など全科の必要求人医師数倍率が上位であった(表 2.4.1)。求人はしていないものの必要ということで見ると、必要医師数倍率が継続して高いのは、リハビリテーション科、救急科に加え、産科、心療内科、病理診断科であった。

必要求人医師数倍率、必要医師数倍率ともに低いのは、歯科、歯科口腔外科、矯正歯科であった(図 2.4.5, 図 2.4.6)。

表 2.4.1 診療科別 必要求人医師数・必要医師数倍率(上位)

2010年厚生労働省調査		2015年今回調査		
必要求人医師数倍率		必要求人医師数倍率		
	倍率 (倍)		現員医師数 (人)	倍率 (倍)
リハビリ科	1.23	美容外科	27	1.15
救急科	1.21	リハビリテーション科	1,429	1.14
呼吸器内科	1.16	救急科	2,282	1.10
腎臓内科	1.16	全科	1,962	1.09
神経内科	1.16	感染症内科	227	1.09
糖尿病内科	1.15	気管食道外科	89	1.09
脳神経外科	1.13	呼吸器内科	3,006	1.09
整形外科	1.13	婦人科	455	1.09
必要医師数倍率		必要医師数倍率		
	倍率 (倍)		現員医師数 (人)	倍率 (倍)
リハビリ科	1.29	リハビリテーション科	1,429	1.227
救急科	1.28	アレルギー科	129	1.225
産科	1.24	救急科	2,282	1.204
呼吸器内科	1.20	産科	388	1.191
腎臓内科	1.20	感染症内科	227	1.183
神経内科	1.20	婦人科	455	1.177
心療内科	1.20	心療内科	193	1.172
病理診断科	1.20	病理診断科	1,194	1.161

\*現員医師数は常勤換算数

図 2.4.5 診療科別 必要求人医師数倍率

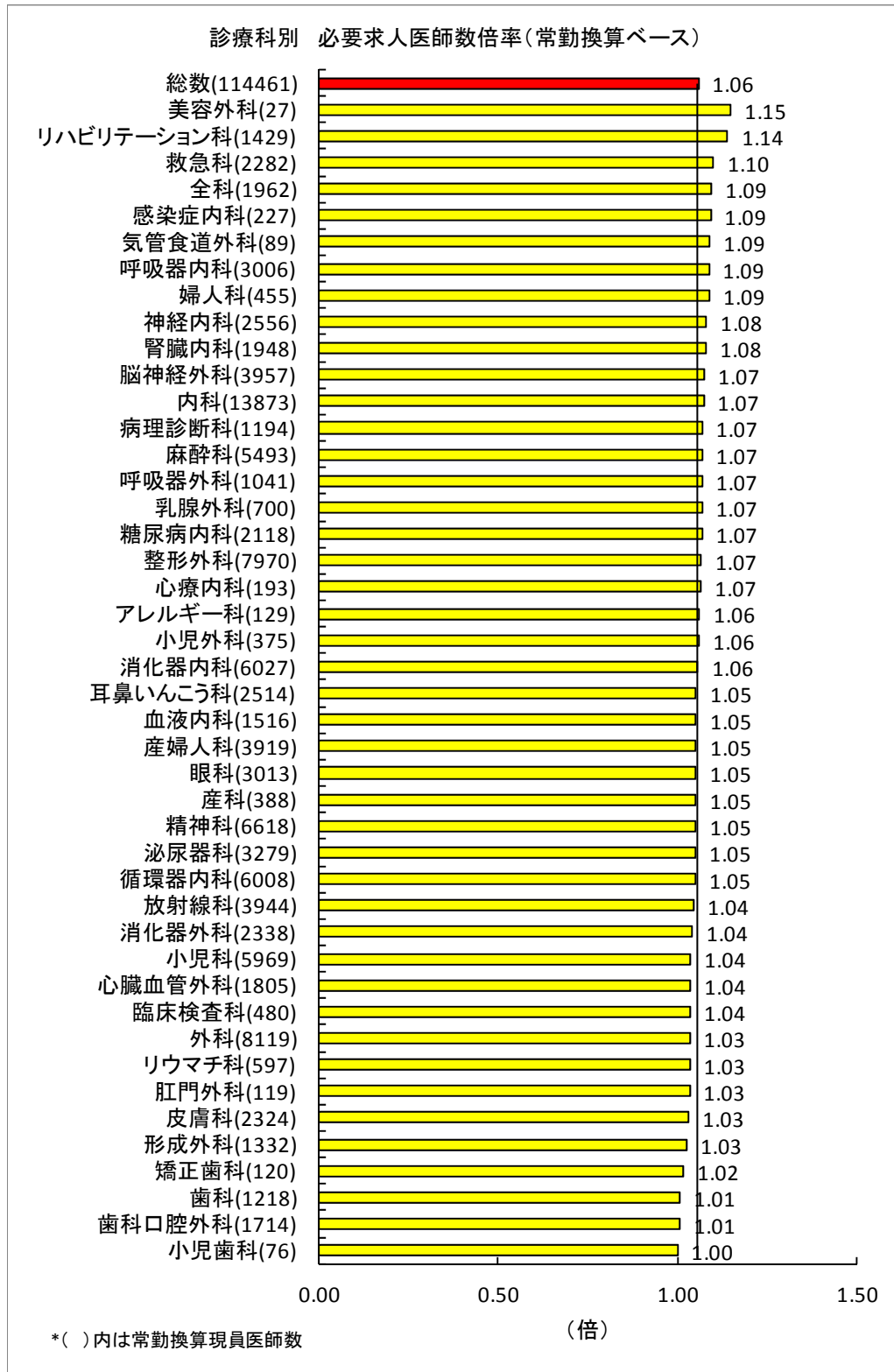
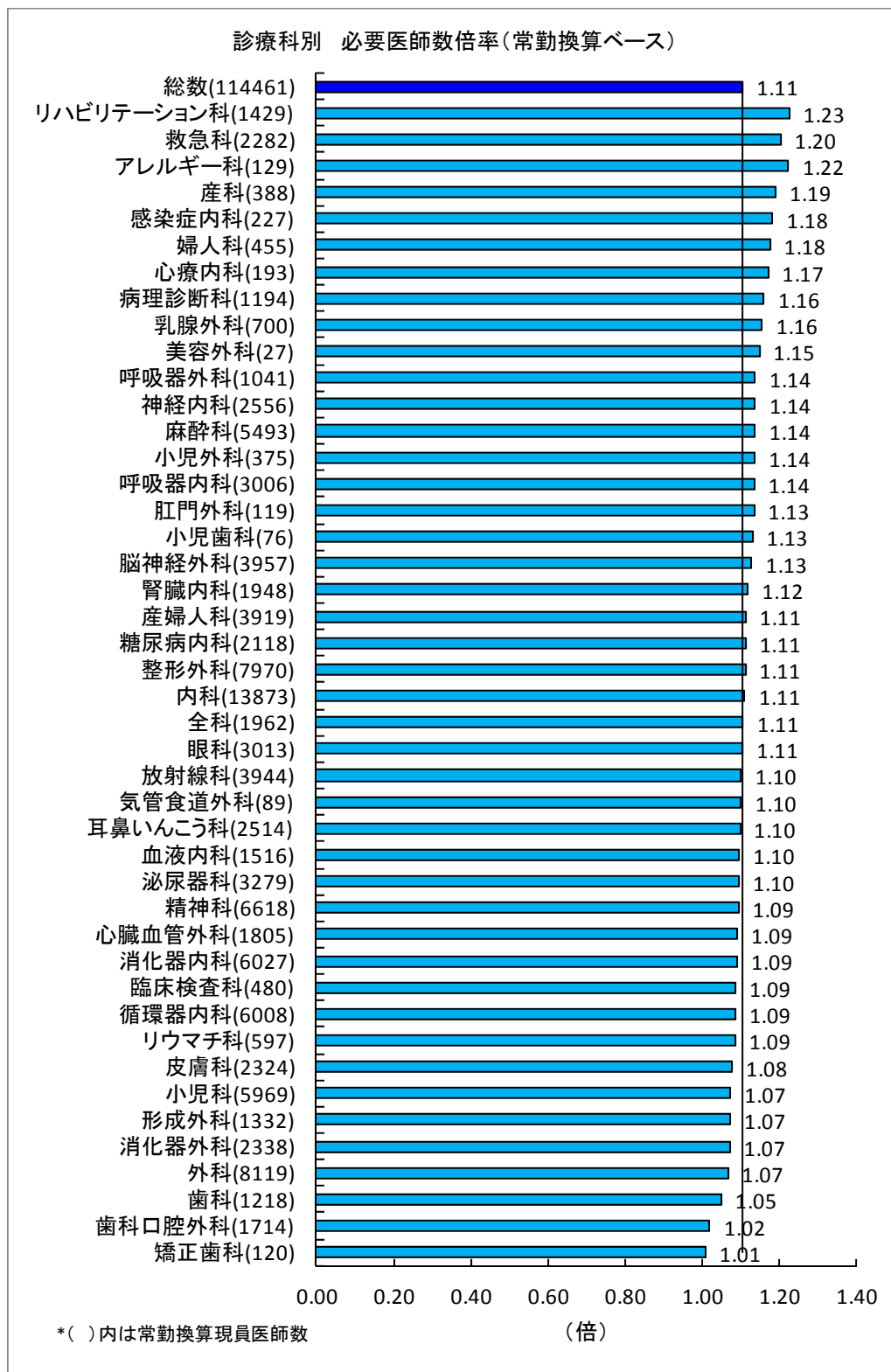


図 2.4.6 診療科別 必要医師数倍率



### 2.4.3. 都道府県別

必要求人医師数倍率が高かったのは、福井県、秋田県、静岡県などであった。2010年厚生労働省調査、今回の調査ともに高かったのは、秋田県、新潟県、山形県、島根県、滋賀県であった（表 2.4.2）。

なお、政令指定都市、特定機能病院（主に大学病院本院）を除いた場合の必要求人医師数倍率等を後述の詳細集計で示している。

表 2.4.2 都道府県別必要医師数倍率上位

2010年厚生労働省調査		2015年今回調査		
必要求人医師数倍率		必要求人医師数倍率		
	倍率 (倍)		現員医師数 (人)	倍率 (倍)
島根県	1.24	福井県	810	1.15
岩手県	1.23	秋田県	1,302	1.14
青森県	1.22	静岡県	2,847	1.12
岐阜県	1.21	岡山県	2,670	1.11
福島県	1.21	新潟県	1,193	1.11
山形県	1.20	山形県	1,133	1.10
滋賀県	1.18	島根県	23	1.10
新潟県	1.18	鳥取県	898	1.10
高知県	1.18	滋賀県	1,293	1.10
秋田県	1.17	和歌山県	918	1.09
必要医師数倍率		必要医師数倍率		
	倍率 (倍)		現員医師数 (人)	倍率 (倍)
岩手県	1.40	島根県	780	1.34
青森県	1.32	福井県	810	1.24
山梨県	1.29	岐阜県	1,666	1.21
島根県	1.28	徳島県	881	1.20
山形県	1.24	秋田県	1,302	1.19
岐阜県	1.24	香川県	1,023	1.19
高知県	1.24	新潟県	1,193	1.18
福島県	1.23	岡山県	2,670	1.18
新潟県	1.22	山梨県	319	1.17
滋賀県	1.22	青森県	1,234	1.16

図 2.4.7 都道府県別 必要求人医師数倍率

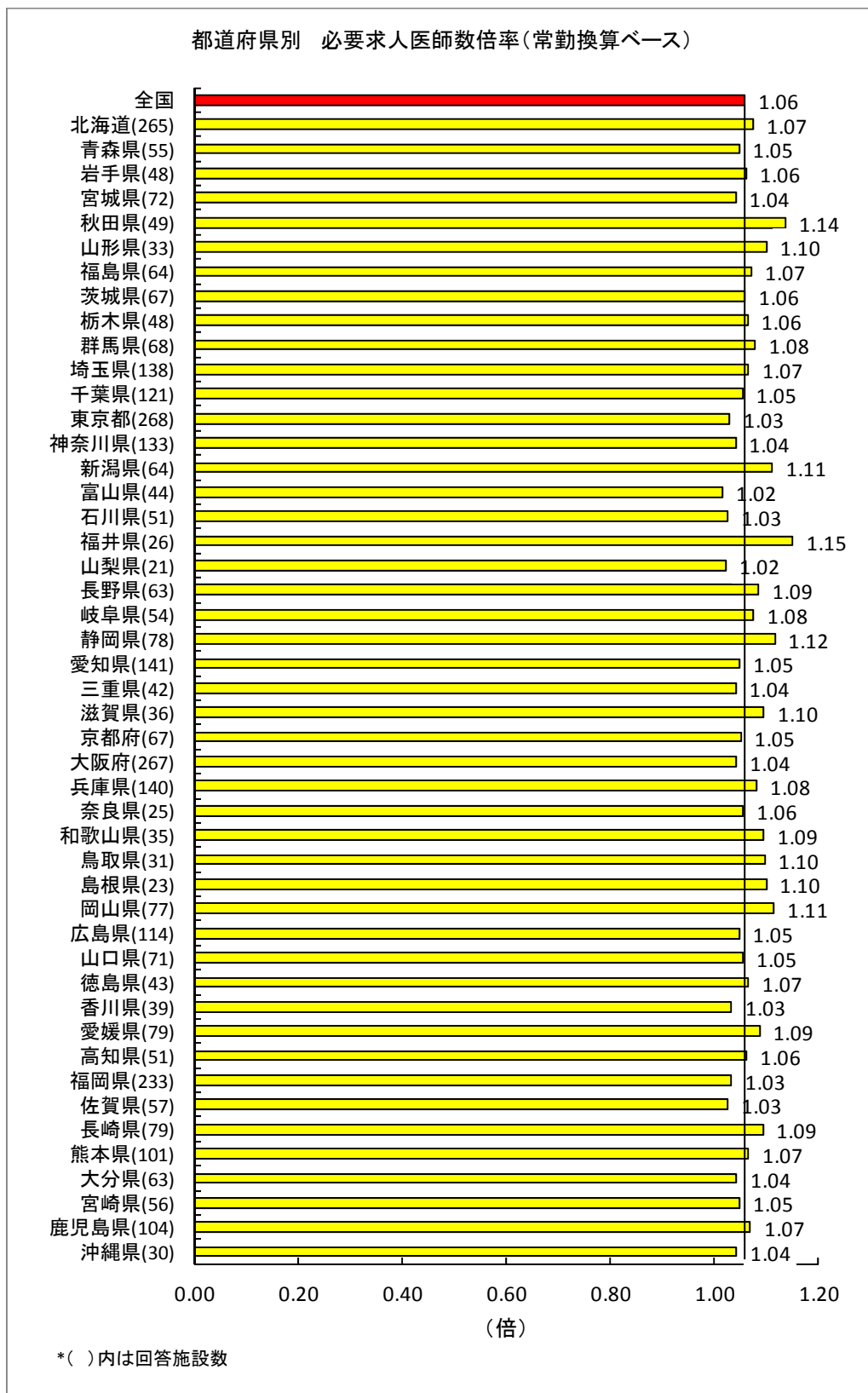
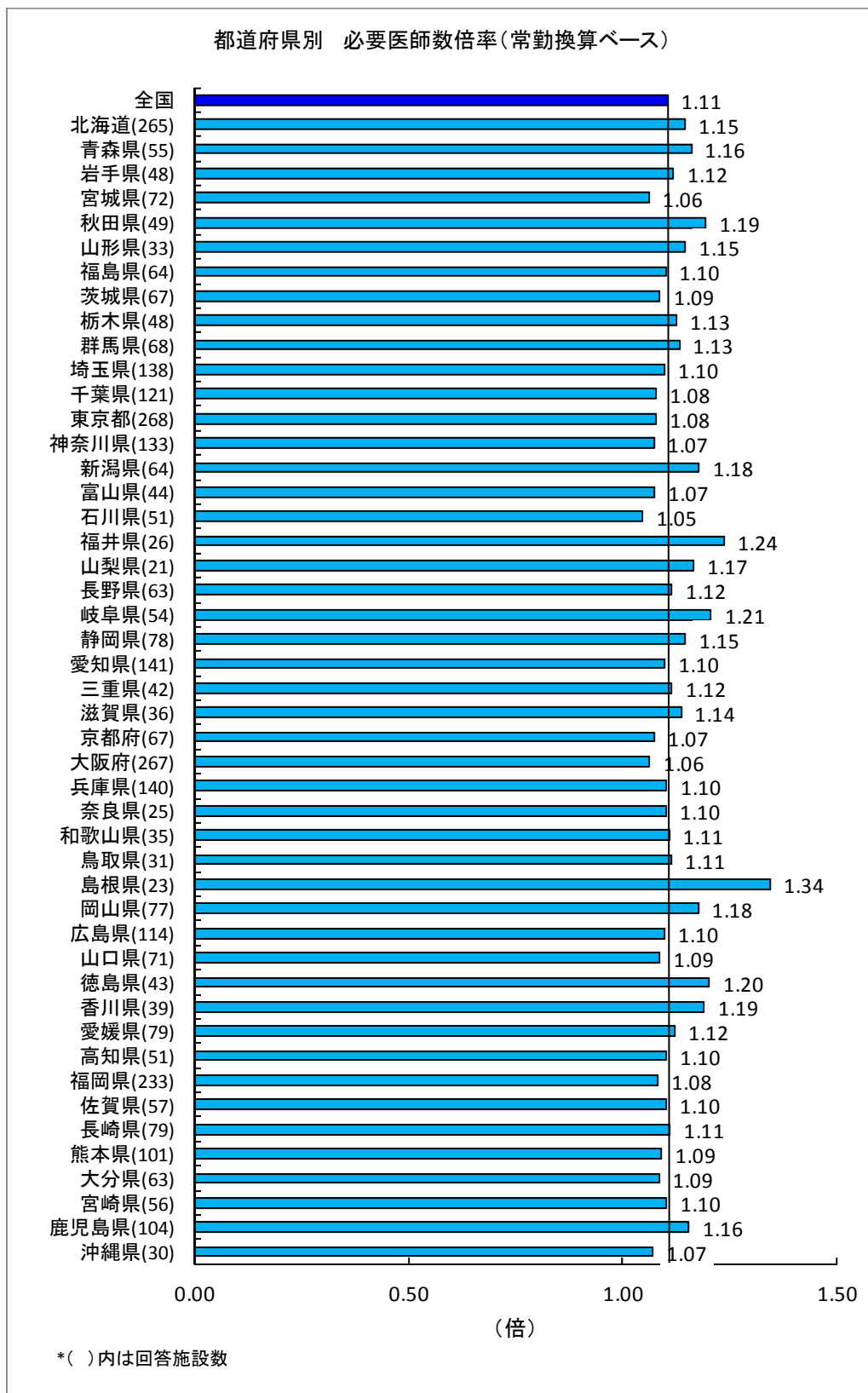


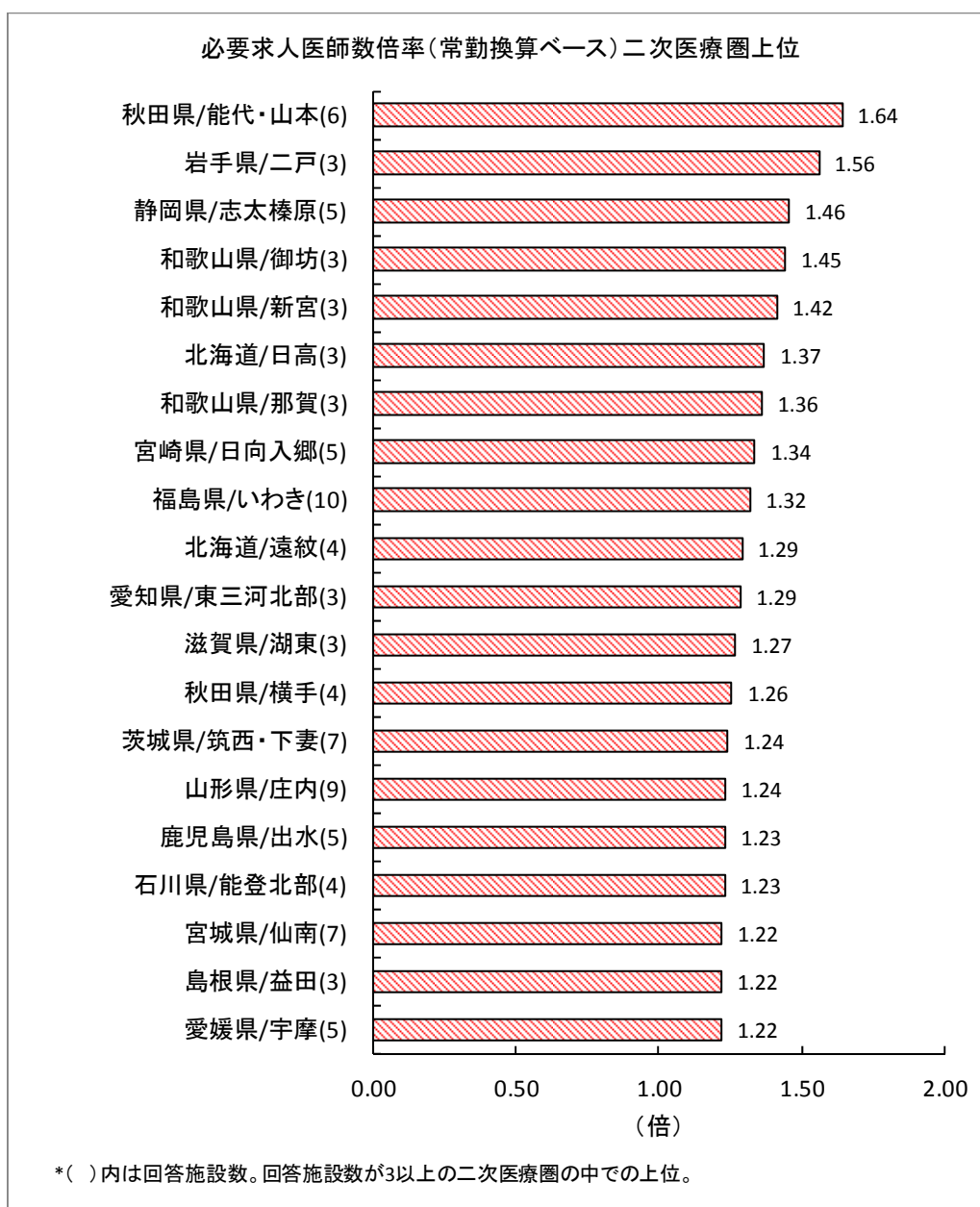
図 2.4.8 都道府県別 必要医師数倍率



#### 2.4.4. 二次医療圏別

一定の回答数がある二次医療圏では、福島県いわき医療圏で必要求人医師数倍率が高かった（図 2.4.9）。北海道、和歌山県では複数の二次医療圏で必要求人医師数倍率が高かった。

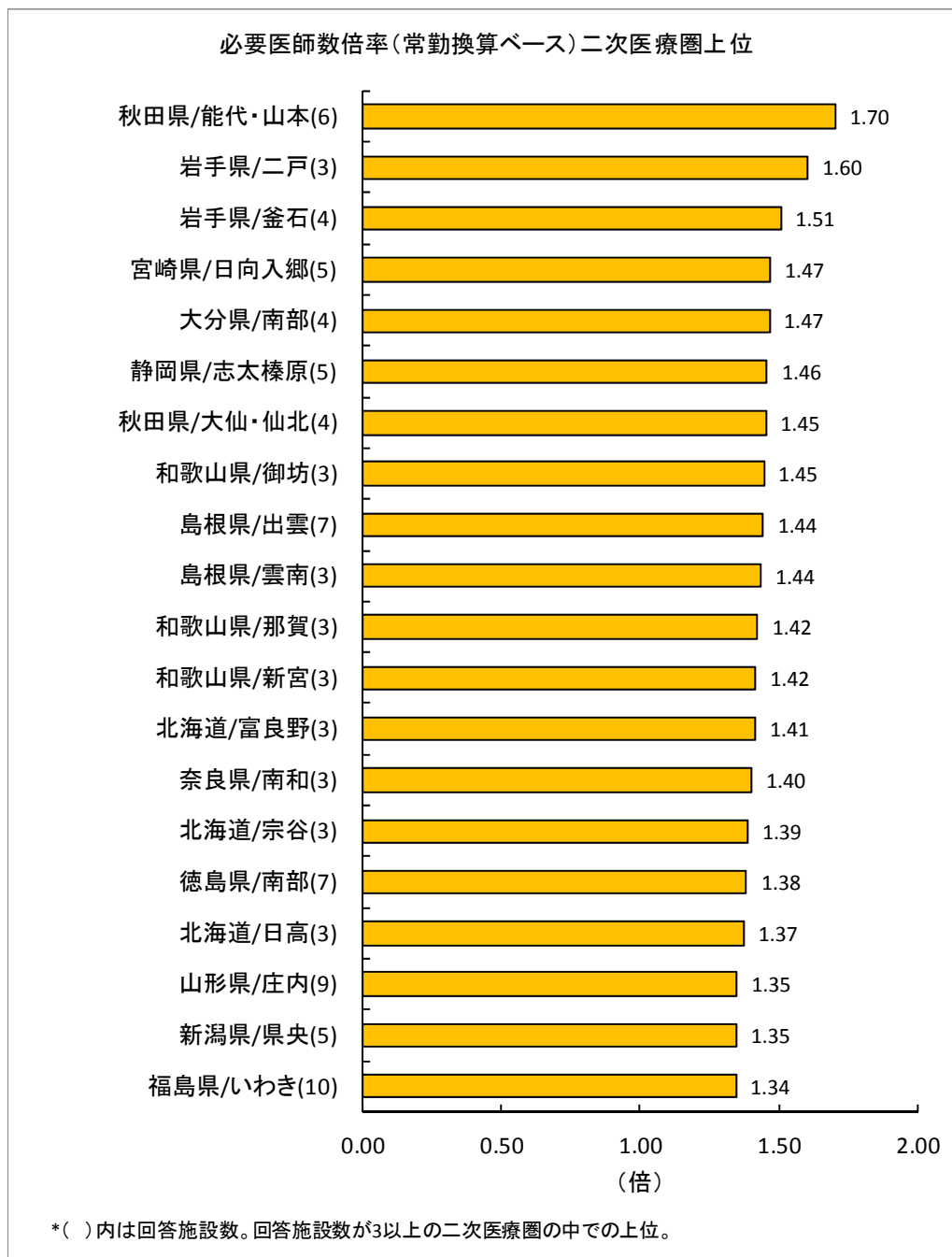
図 2.4.9 必要求人医師数倍率 二次医療圏上位





求人をしていないが必要ということで見ると、岩手県、島根県でも複数の二次医療圏が上位であった（図 2.4.10）。

図 2.4.10 必要医師数倍率 二次医療圏上位



#### 2.4.5. 都市区分別

東京都区部は、必要医師数ありの病院が37.6%であった（図 2.4.11）。都市区分別の必要求人医師数倍率は指定都市でもっとも低かった（図 2.4.12）。

図 2.4.11 都市区分別 必要医師数の有無

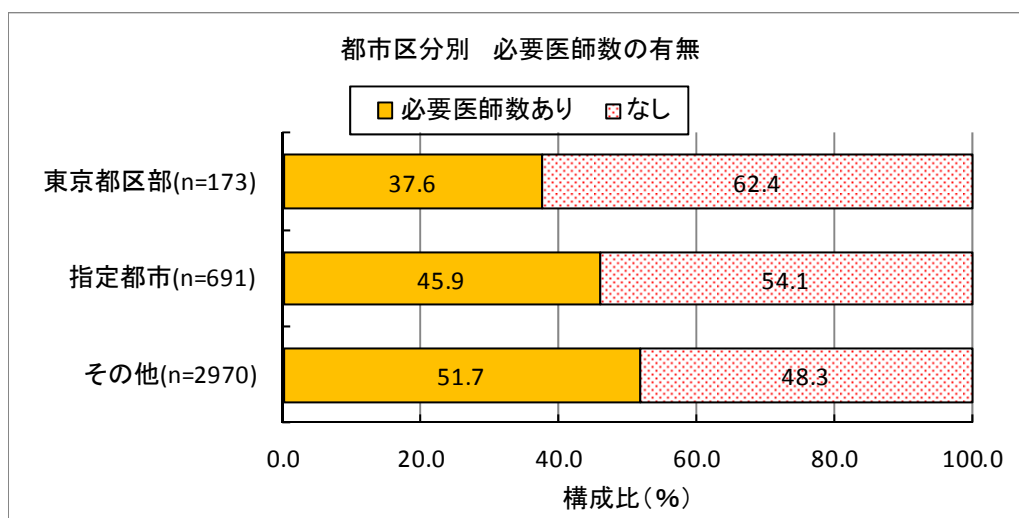
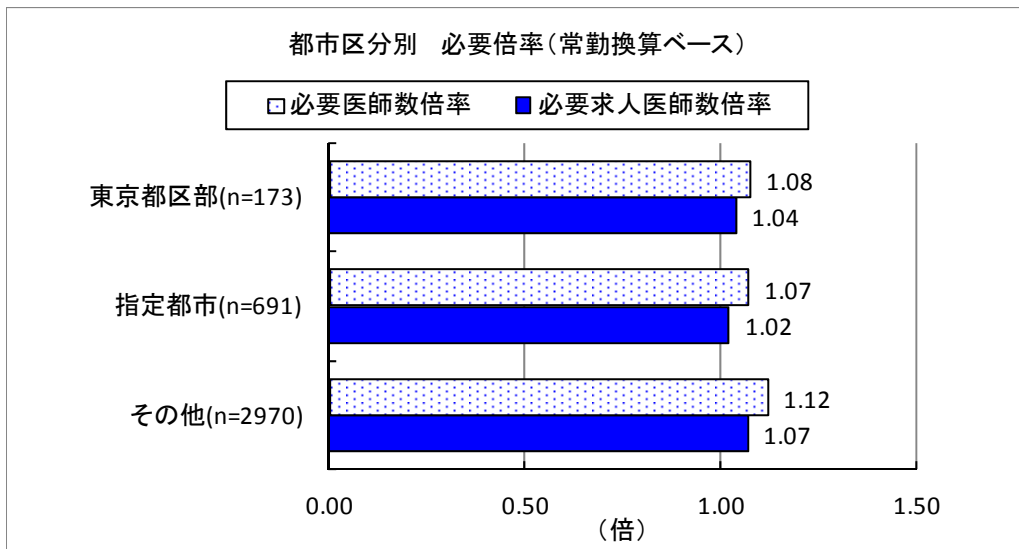


図 2.4.12 都市区分別 必要倍率



## 2.4.6. 病院種別

必要医師数ありの病院の割合がもっとも高いのは、その他一般病院（一般病床のみの病院、ケアミックスの病院）であり 56.1%である。精神病床のみの病院、療養病床の病院では、必要医師数ありの病院の割合が相対的に低い（図 2.4.13）。

その他一般病院は必要求人医師数倍率ももっとも高い（図 2.4.14）。

大学病院分院では必要医師数倍率は高いが、必要求人医師数倍率は低い。大学病院分院では、大学本院からの派遣が多く、積極的に求人していないためではないかと推察される。

図 2.4.13 病院種別 必要医師数の有無

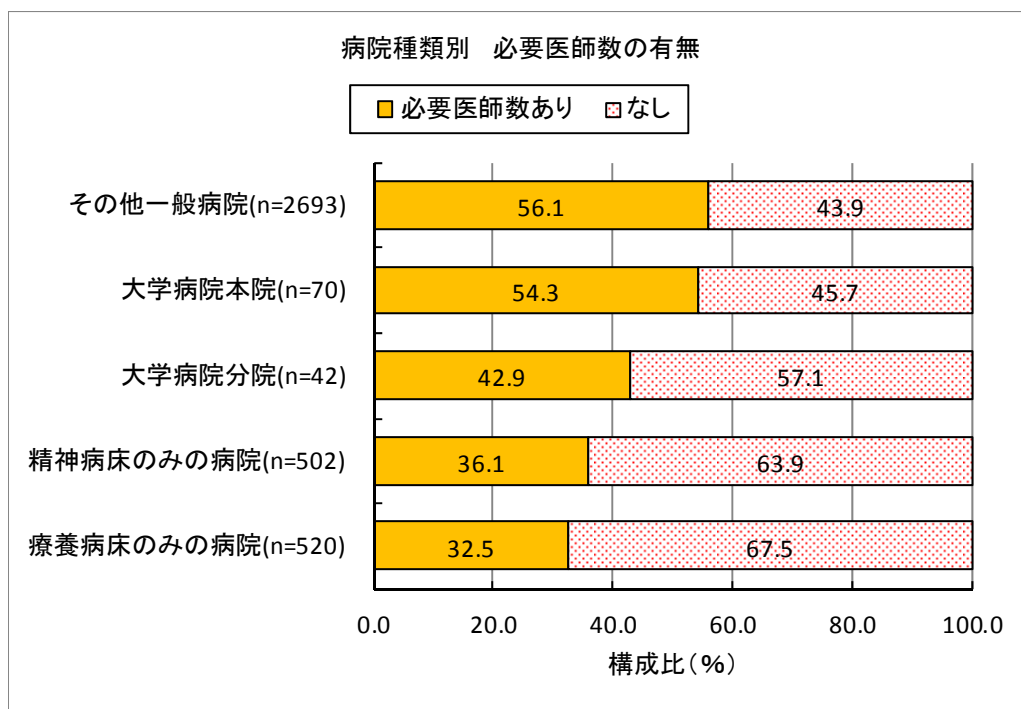
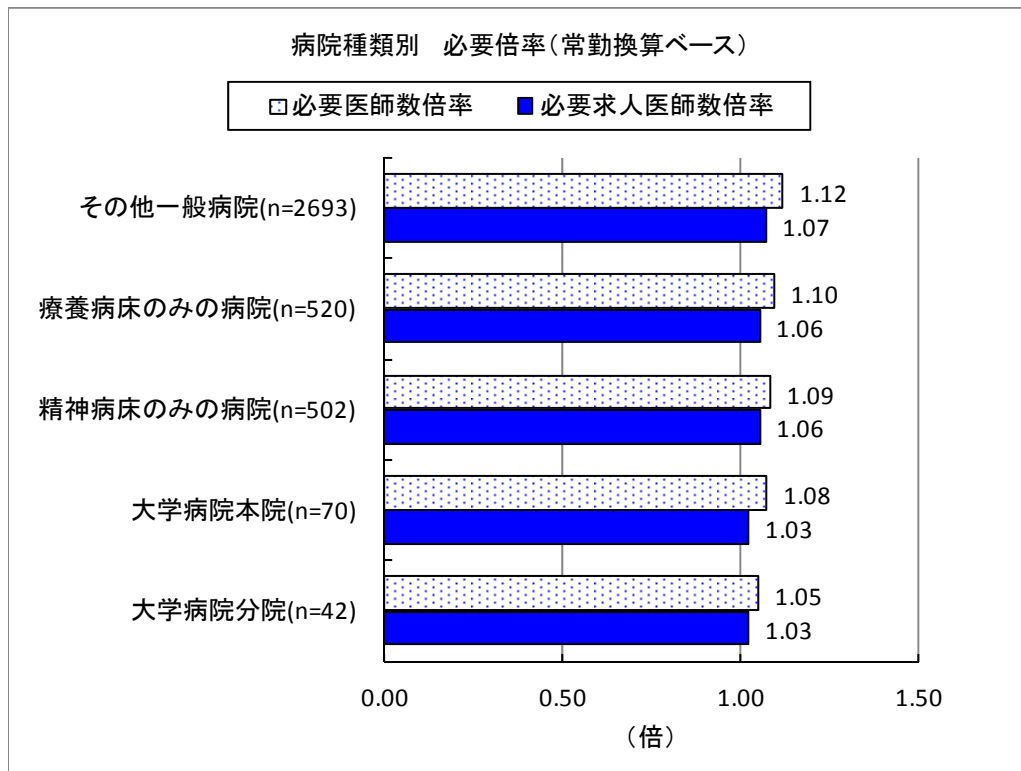


図 2.4.14 病院種別 必要倍率



## 2.4.7. 病床規模別

必要医師数ありの病院の割合は、病床規模が大きいほど高い（図 2.4.15）。しかし、必要求人医師数倍率は中小病院で比較的高い（図 2.4.16）。必要医師数ありの病院のみを見てみると、病床規模が小さい病院で必要求人医師数倍率が高かった（図 2.4.17）。中小病院では医師不足とそうでない病院が二分しているものと推察される。

図 2.4.15 病床規模別 必要医師数の有無

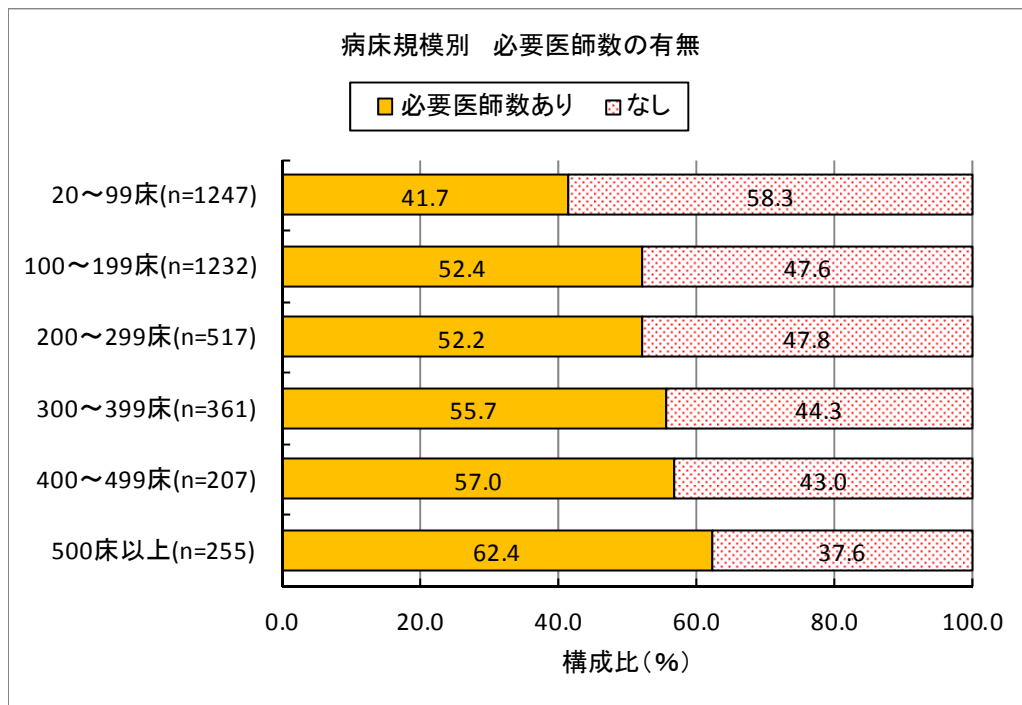


図 2.4.16 病床規模別 必要倍率

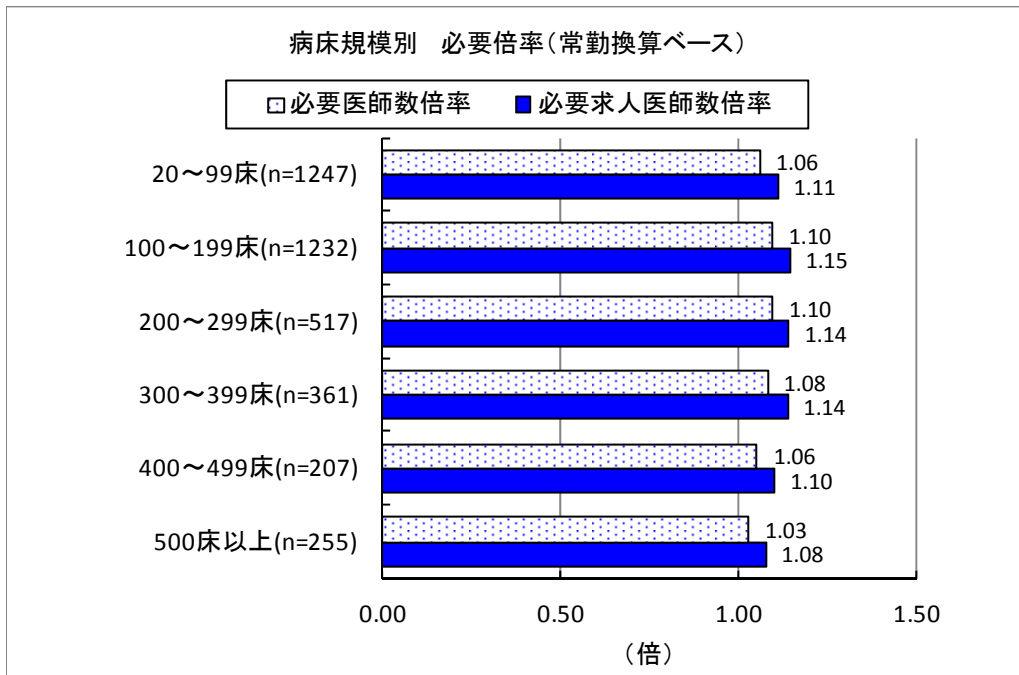
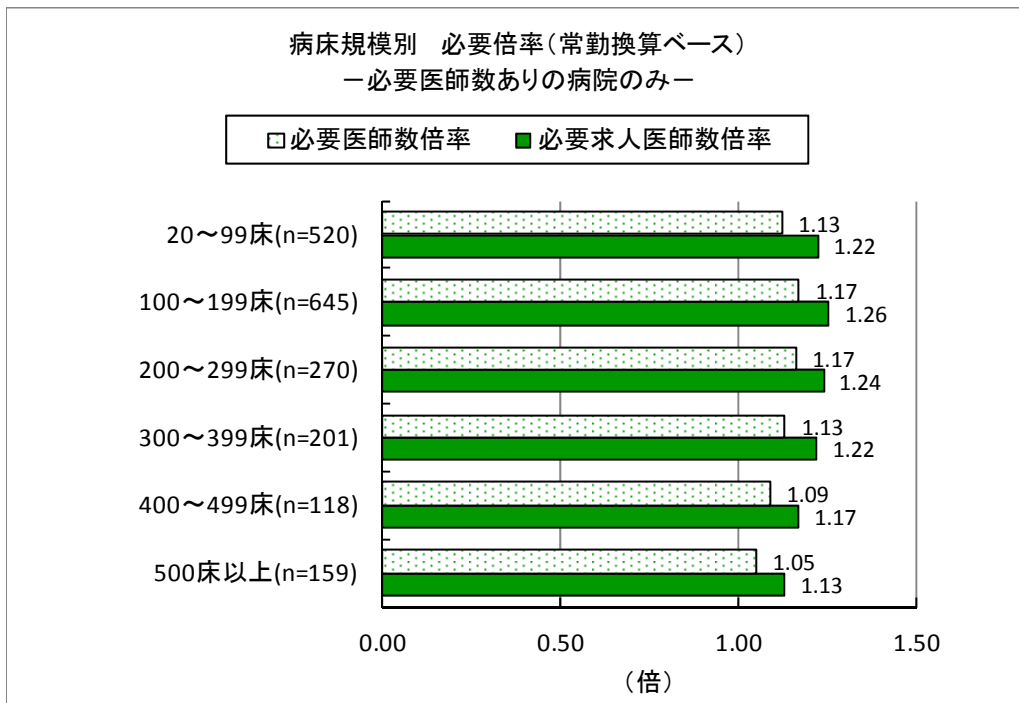


図 2.4.17 病床規模別 必要倍率—必要医師数ありの病院のみ—

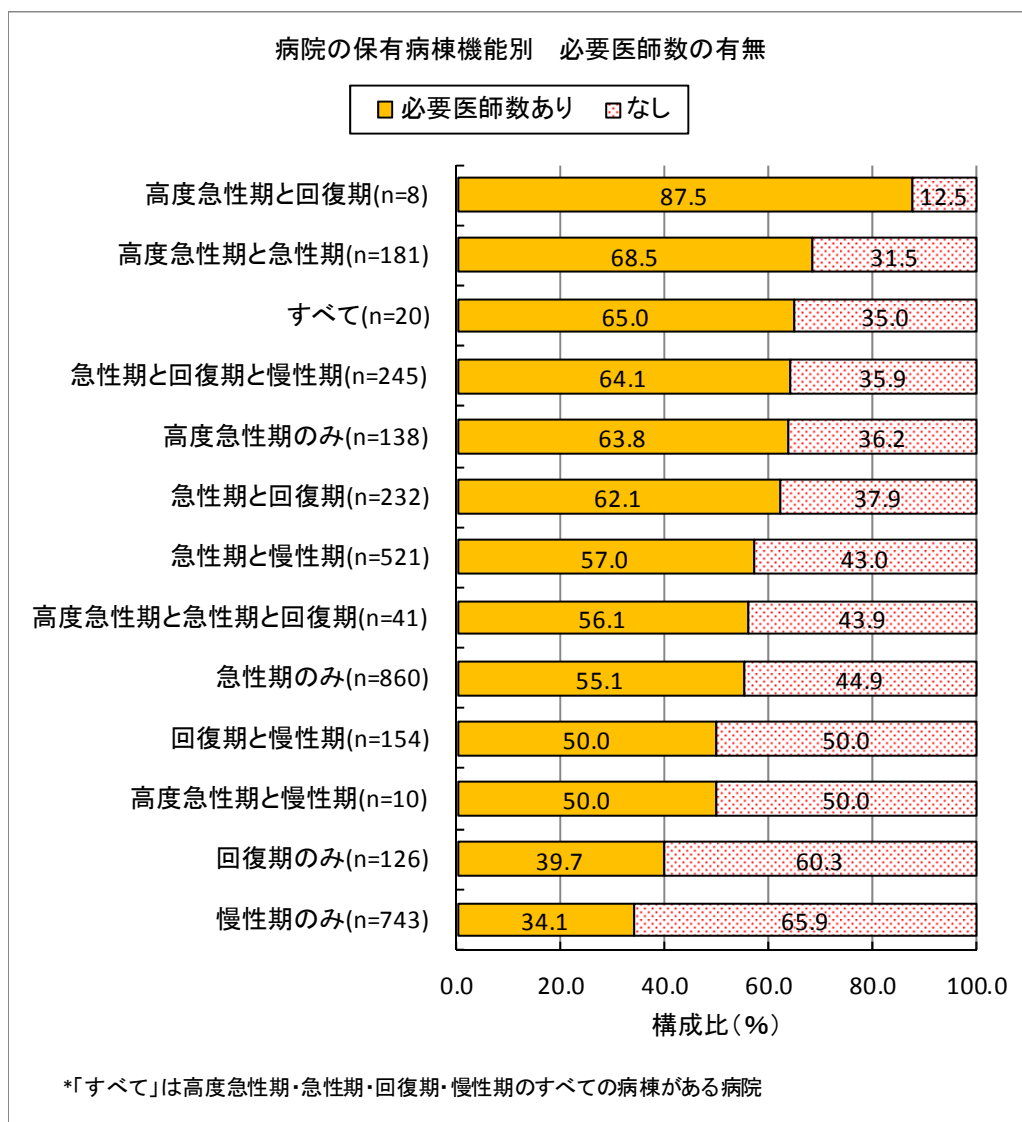


## 2.4.8. 病棟機能別

病床機能報告制度で報告した病棟の機能ごとに集計した。精神病院は対象外である。

一定の回答数があるカテゴリでは、高度急性期と急性期病棟の両方を持つ病院で必要医師数ありの割合が高い（図 2.4.18）。

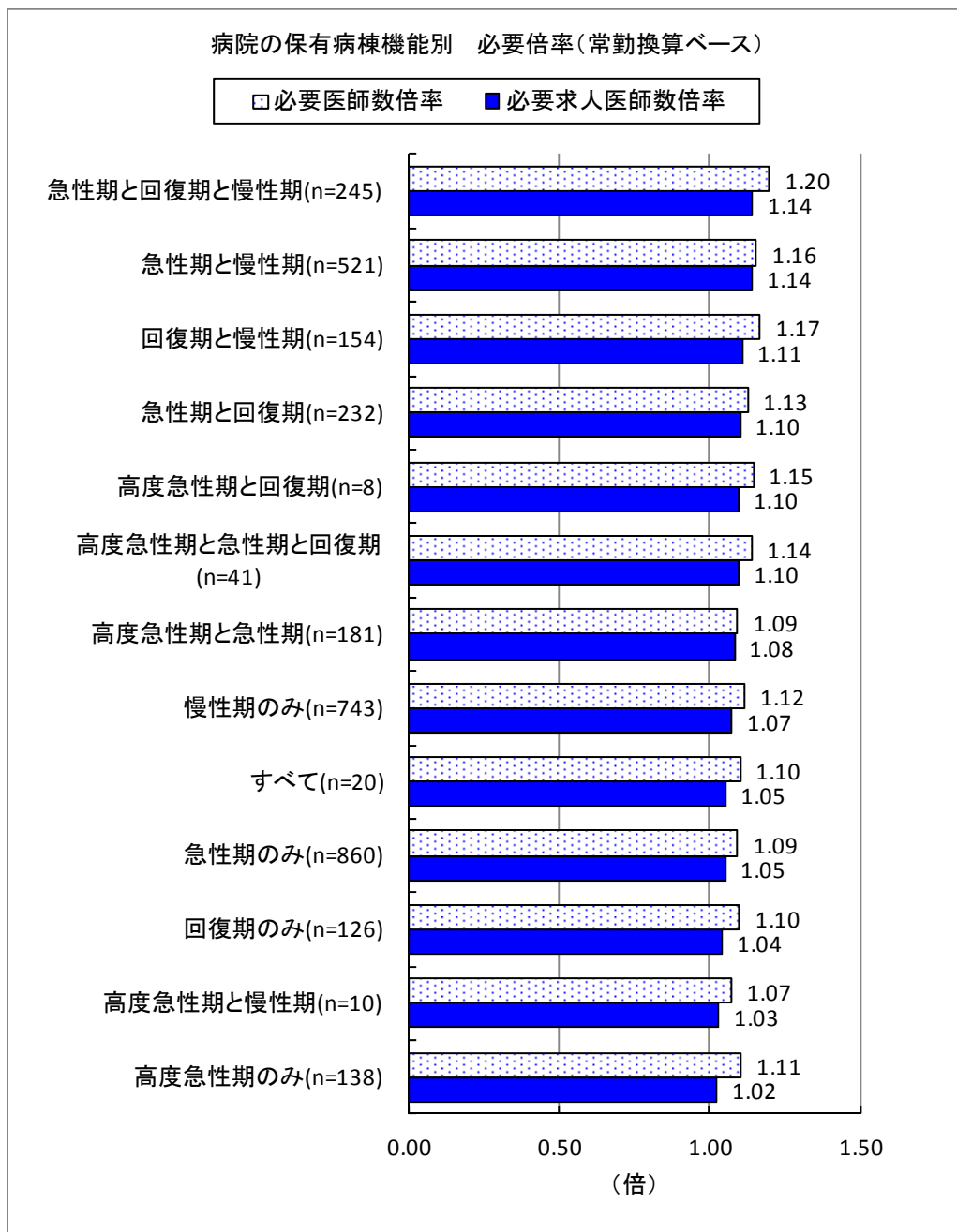
図 2.4.18 病院の保有病棟機能別 必要医師数の有無





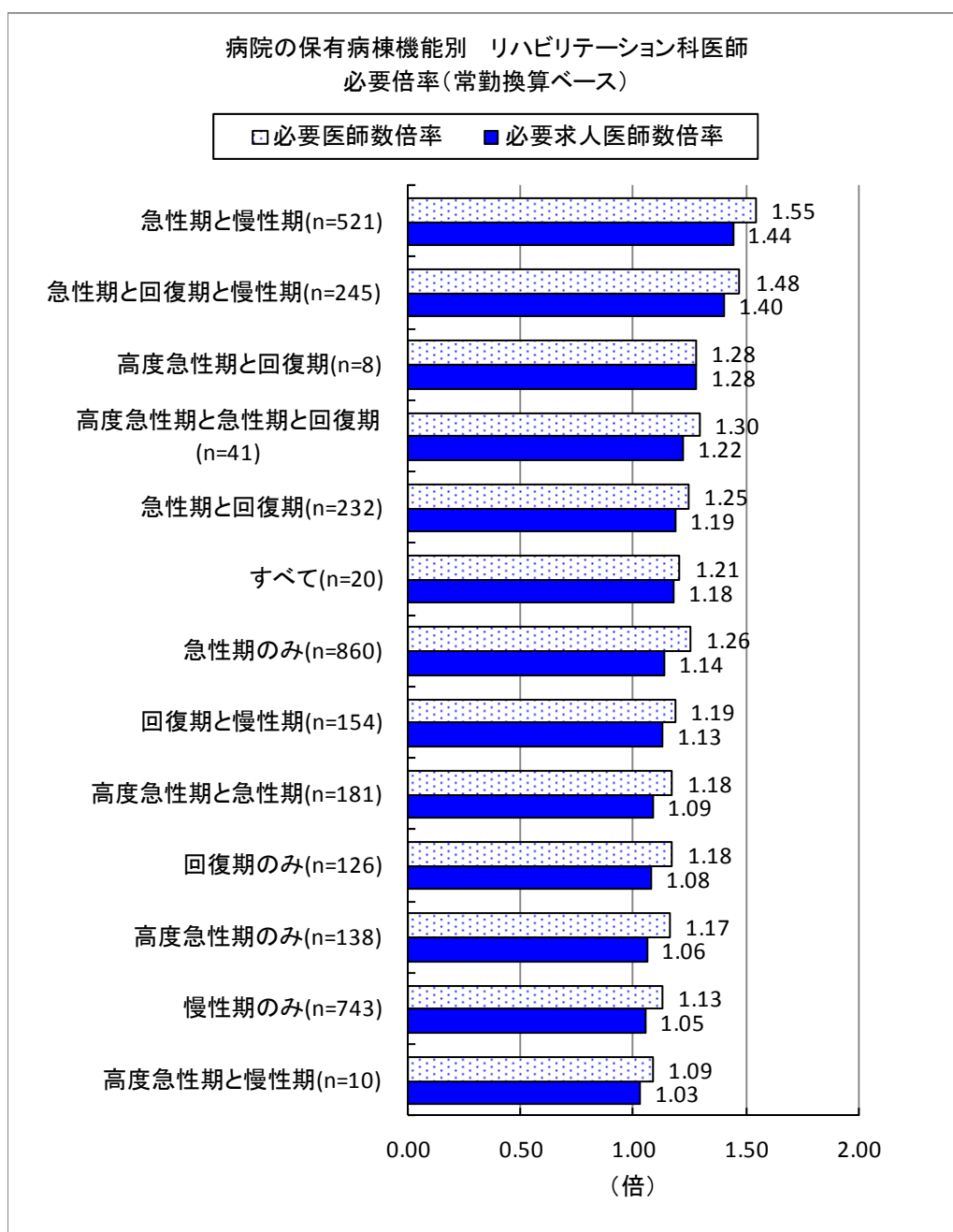
必要医師数倍率がもっとも高いのは、ひとつの病院で急性期、回復期、慢性期の3つの機能をもつ病院である（図 2.4.19）。地域包括ケア病棟入院料を算定しているような病院ではないかと推察される。

図 2.4.19 病院の保有病棟機能別 必要倍率（常勤換算ベース）



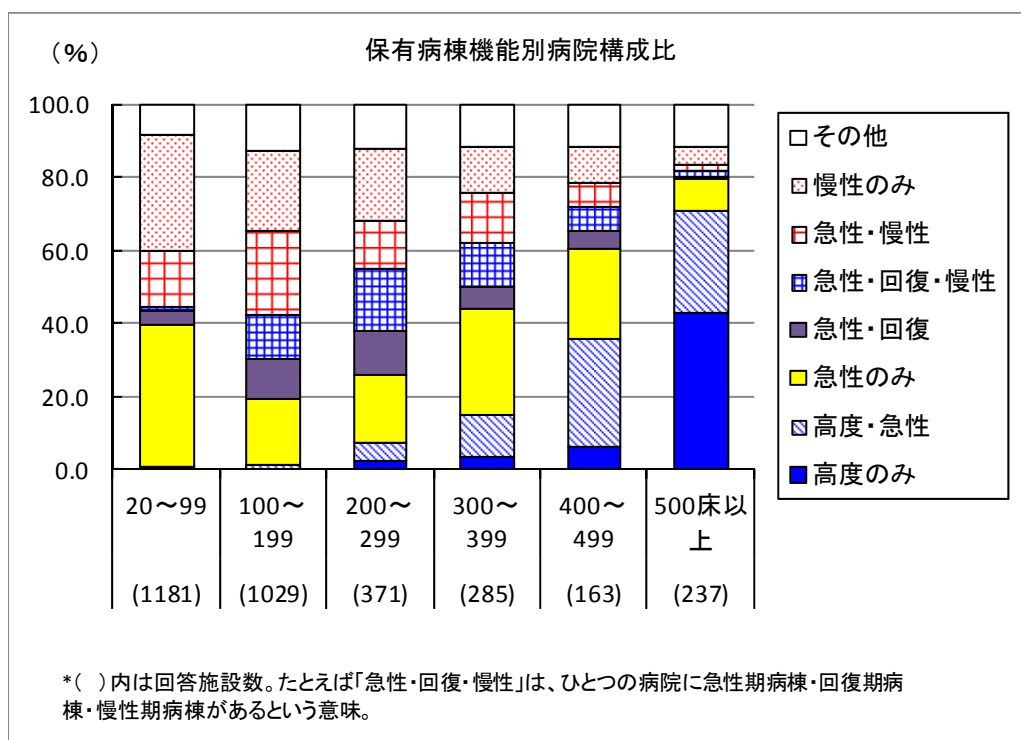
診療科別では全体的にリハビリテーション科で医師不足であるが（前述）、病棟機能別に見ると、特に急性期と慢性期をもつ病院でリハビリテーション科の医師が不足している（図 2.4.20）。

図 2.4.20 病院の保有病棟機能別 リハビリテーション科医師必要倍率



ここでは、病棟機能別に見てきたが、急性期・回復期・慢性期の3つの病棟機能をもつ病院は200～299床の病院で多い。急性期と慢性期の2つの病棟機能をもつ病院は100～199床の病院で多い(図2.4.21)。

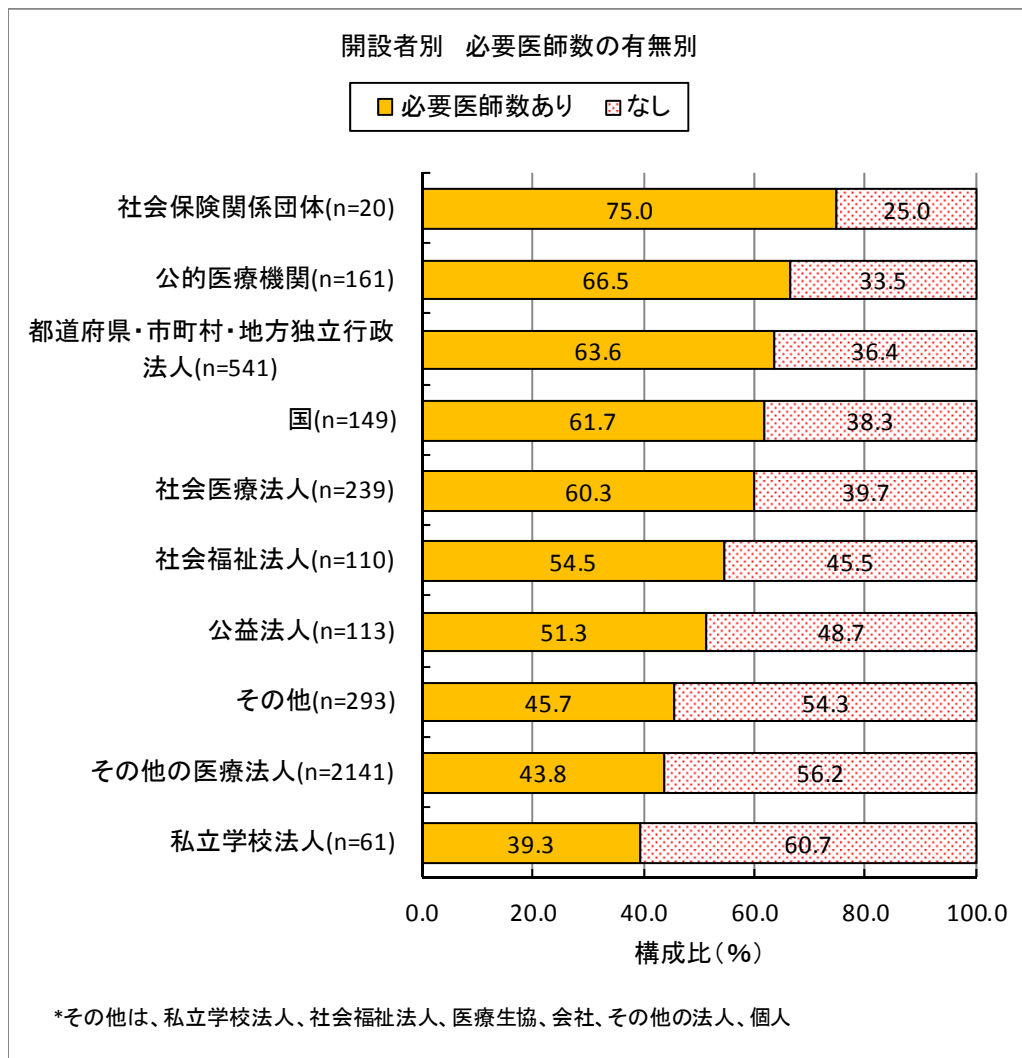
図 2.4.21 保有病棟機能別病院構成比



## 2.4.9. 開設者別

一定の回答数があるカテゴリでは、公的医療機関、都道府県・市町村・地方独立行政法人、国、すなわち公立・公的病院で必要医師数ありの割合が高い（図2.4.22）。

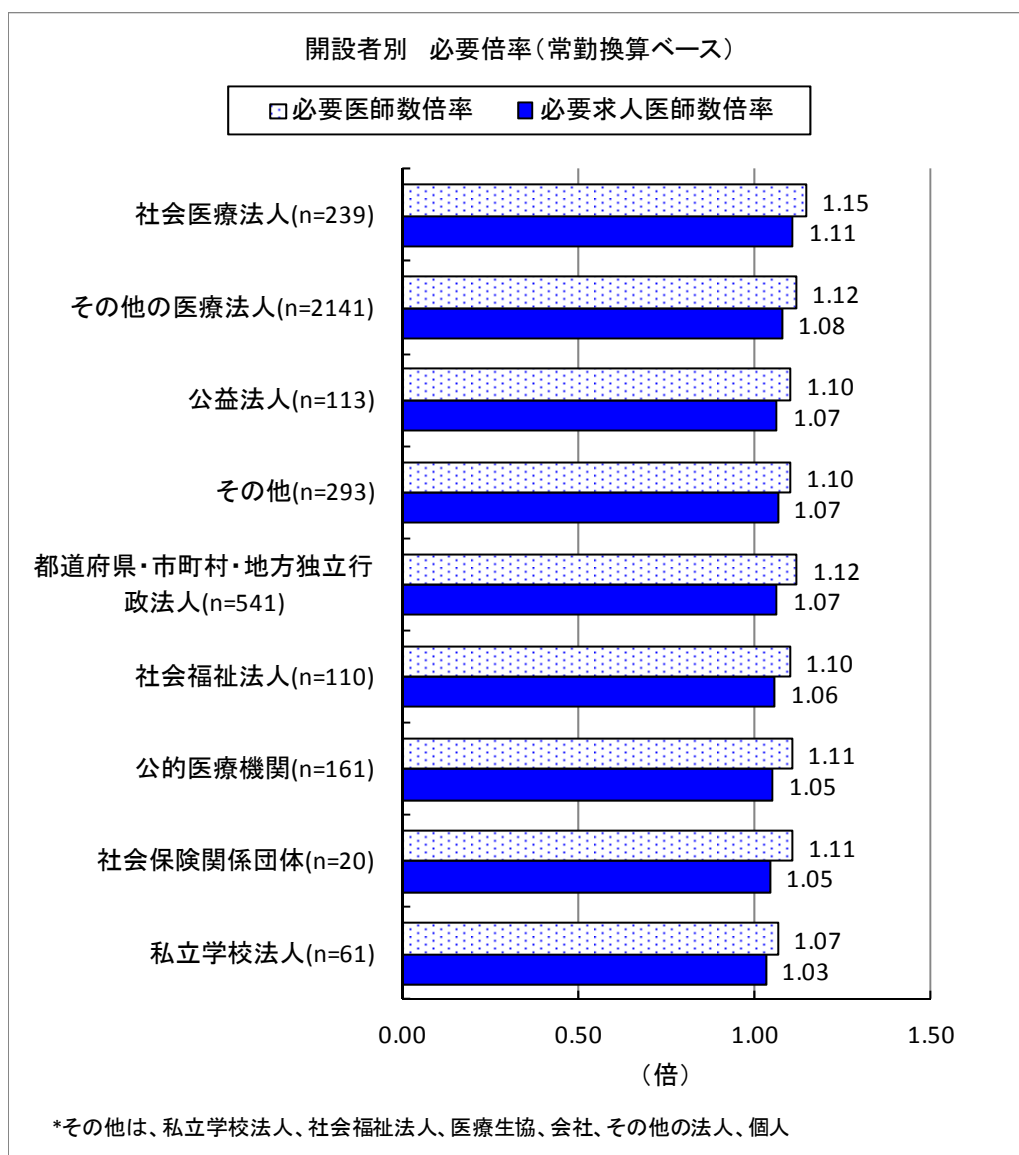
図 2.4.22 開設者別 必要医師数の有無別



社会医療法人およびその他の医療法人で、必要求人医師数倍率が高い（図 2.4.23）。その他の医療法人では、必要医師数ありの病院の割合はそれほど高くないことから（前述）、不足しているところと、そうでないところの差が大きいものと推察される。

私立学校法人では必要医師数倍率、必要求人医師数倍率がともに低く、卒業生で充足できているのではないかと推察される。

図 2.4.23 開設者別 必要倍率



## 2.4.10. 救急体制別

三次救急、二次救急、初期救急、その他の順に必要な医師数ありの病院の割合が高かった（図 2.4.24）。二次救急医療機関は、必要医師数ありの病院の割合は三次救急医療機関に近い水準で 6 割近く、また必要求人医師数倍率がもっとも高いので（図 2.4.25）、救急体制別では、二次救急医療機関で相対的に医師が不足している。

救急科医師の必要性に限ってみると、二次救急医療機関では救急科医師の必要倍率が 1.34 倍、必要求人倍率が 1.18 倍と高い（図 2.4.26）。

図 2.4.24 救急体制別 必要医師数の有無（救急受入ありの病院のみ）

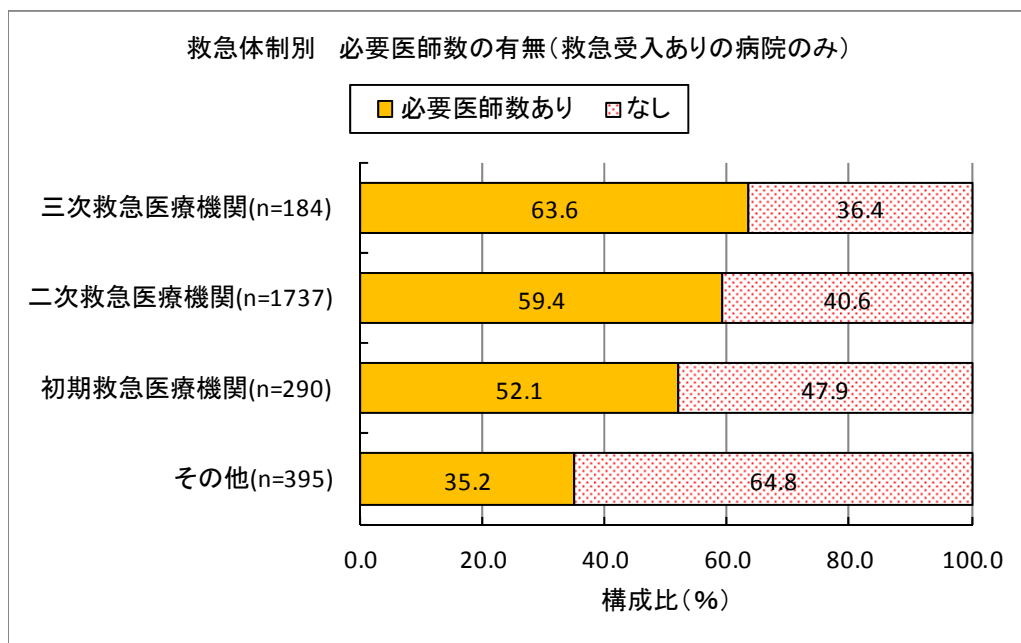


図 2.4.25 救急体制別 必要倍率

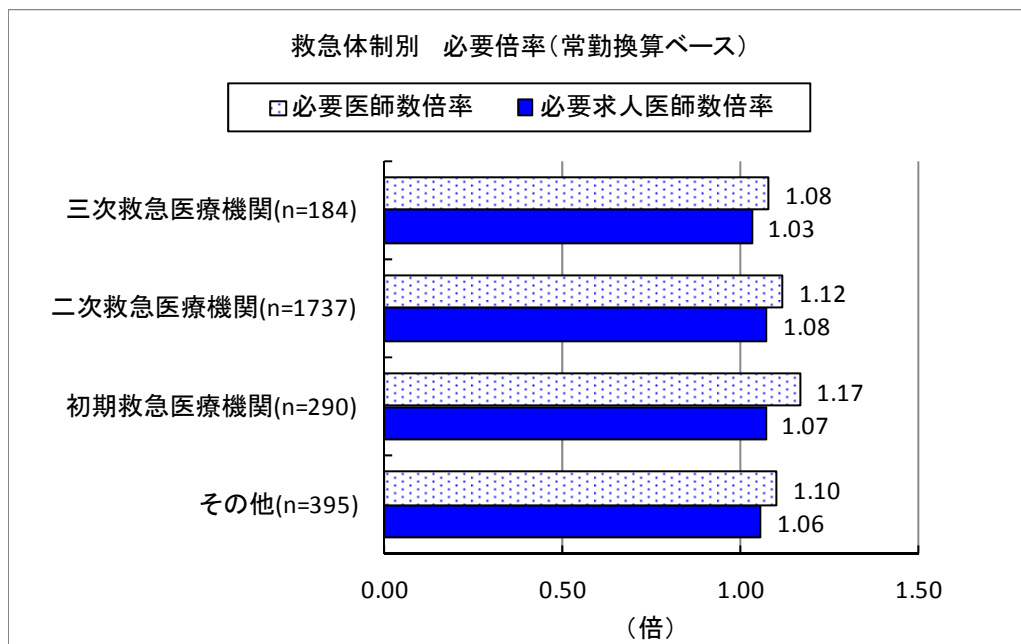
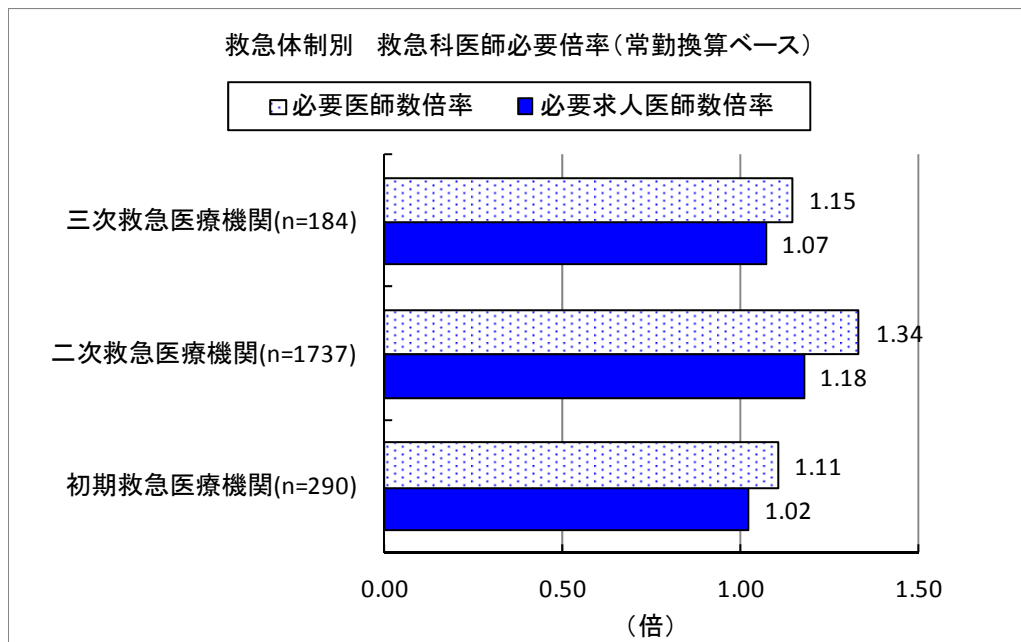


図 2.4.26 救急体制別 救急科医師必要倍率



## 2.4.11. まとめ

### 【全体】

- 2010年の厚生労働省調査と比べて、今回2015年の調査で必要求人医師数倍率および必要医師数倍率の増加は認められていない。2010年に本格的な医学部定員増が行われた後の医学生はまだ卒業していないので<sup>3</sup>、その効果も併せ、引き続き今後の動向を注視していく必要がある。

### 【診療科偏在】

- 診療科別の医師不足は先行調査と同様の傾向が見られる。リハビリテーション科、救急科、産科、心療内科、病理診断科で医師が不足している。
- 「全科」（総合診療部など）でも医師不足である。
- 歯科（歯科、歯科口腔外科、矯正歯科）は必要医師数倍率が低い。歯科医師の過剰を反映しているものと見られる。

### 【地域偏在】

- 医師の地域偏在も先行調査と同様の傾向が見られる。秋田県、新潟県、山形県などで必要求人医師数倍率が高い。
- 二次医療圏で一定の回答数があるところでは、福島県いわきで医師不足である。また、北海道、和歌山県では複数の二次医療圏で必要求人医師数倍率が高い。
- 東京都区部では医師を必要としている病院が3割強に止まっており、他に比べて少ない。

---

<sup>3</sup> 2007年度は「新医師確保総合対策」、2008年度は「緊急医師確保対策」による。2008年6月に「経済財政改革の基本方針2008」で、医学部定員を過去最大程度まで増員することが閣議決定され、2009年度から地域枠を中心に医学部定員が増加した。



### 【大学（医局）】

- 医師の採用を大学（医局）に依頼している病院が 75.1%である。2004年度の新医師臨床研修制度の導入により、いわゆる初期研修医が大学病院以外の病院を選ぶケースが多くなり、大学は医師不足に陥っていたが、現在も、大学（医局）は医師派遣機能を期待されている。

### 【病院の規模および機能】

- 中小民間病院では、医師不足とそうではない医療機関に二分しているようである。
- 地域包括ケア病棟入院料を算定しているような病院で医師不足となっている。
- 現在、急性期と慢性期病棟機能があり回復期病棟がない病院で、リハビリテーション科医師の必要性が高い。
- 救急医療機関では、二次救急医療機関で医師不足であり、特に救急科の医師が不足している。

### 3. 詳細集計・参考集計

#### 3.1. 基本情報

病床類型別では、精神病床のみの病院 12.8%、療養病床のみの病院 13.5%、大学病院本院 1.7%、大学病院分院 1.2%、その他の一般病院（一般病床のみ、ケアミックスの病院） 70.6%である（表 3.1.1）。

表 3.1.1 病床類型別

	施設数	構成比(%)
精神病床のみの病院	553	12.8
療養病床のみの病院	584	13.5
大学病院本院	72	1.7
大学病院分院	51	1.2
その他一般病院(上記以外)	3,051	70.6
無回答	8	0.2
計	4,319	100.0

病床規模別構成比は、全国の構成比とほぼ同じである（表 3.1.2）。

表 3.1.2 病床規模別

	回答施設数	医療施設調査	
		構成比(%)	構成比(%)※
20～99床	1,451	33.6	36.7
100～199	1,372	31.8	32.2
200～299	573	13.3	13.1
300～399	401	9.3	8.3
400～499	226	5.2	4.4
500床以上	277	6.4	5.3
無回答	19	0.4	—
計	4,319	100.0	100.0

※厚生労働省「平成25年 医療施設調査」

開設者別構成比も、全国の構成比とほぼ同じである(表 3.1.3)。本調査では、医療法人を社会医療法人とその他に区分して調査している。社会医療法人は全体の 6.3%、その他の医療法人は 56.1%であった。医療法人の中での内訳は、社会医療法人 10.0%、その他 90.0%であった。

表 3.1.3 開設者別

	本調査		医療施設調査 ※※	
	施設数	構成比(%)	施設数	構成比(%)
国 ※1)	167	3.9	329	3.9
都道府県・市町村・地方独立行政法人	610	14.1	945	11.1
公的医療機関 ※2)	171	4.0	284	3.3
社会保険関係団体 ※3)	23	0.5	58	0.7
公益法人	128	3.0	272	3.2
社会医療法人	270	6.3	5,721	67.4
その他の医療法人	2,425	56.1		
私立学校法人	67	1.6	110	1.3
社会福祉法人	120	2.8	202	2.4
その他 ※4)	330	7.6	571	6.7
無回答	8	0.2	—	—
計	4,319	100.0	8,492	100.0

※1) 厚生労働省、(独)国立病院機構、国立大学法人、(独)労働者健康福祉機構、国立高度医療研究センター、  
(独)地域医療機能推進機構  
 ※2) 日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連  
 ※3) 国民健康保険団体連合会、健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、  
国民健康保険組合  
 ※4) その他は、私立学校法人、社会福祉法人、医療生協、会社、その他の法人、個人  
 ※※厚生労働省「医療施設動態調査(平成27年2月末概数)」

### 3.2. 大学（医局）への依頼状況（都道府県別）

大学（医局）に医師の採用を依頼している病院の割合が高いのは、島根県、福井県、岐阜県などであった（図 3.2.1）。

図 3.2.1 大学（医局）に医師の採用を依頼している病院の割合  
（上位10県・大学病院を除く）

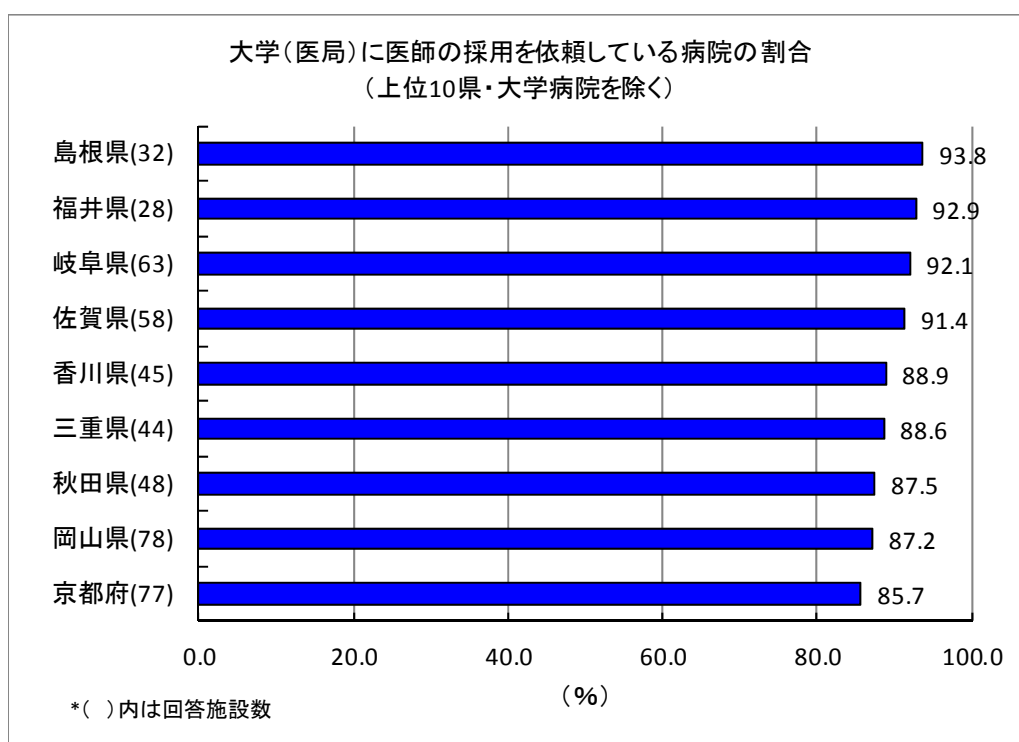
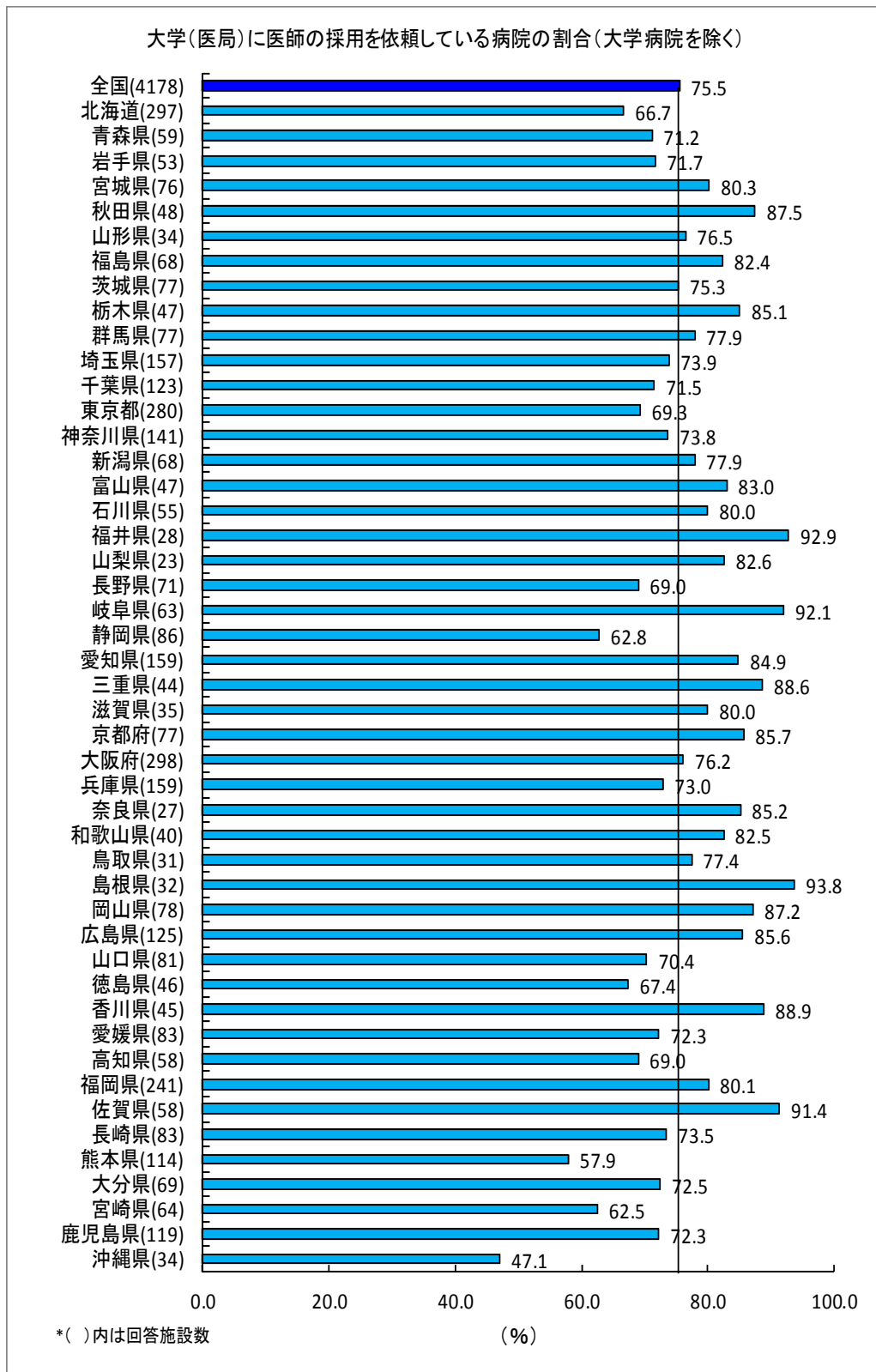


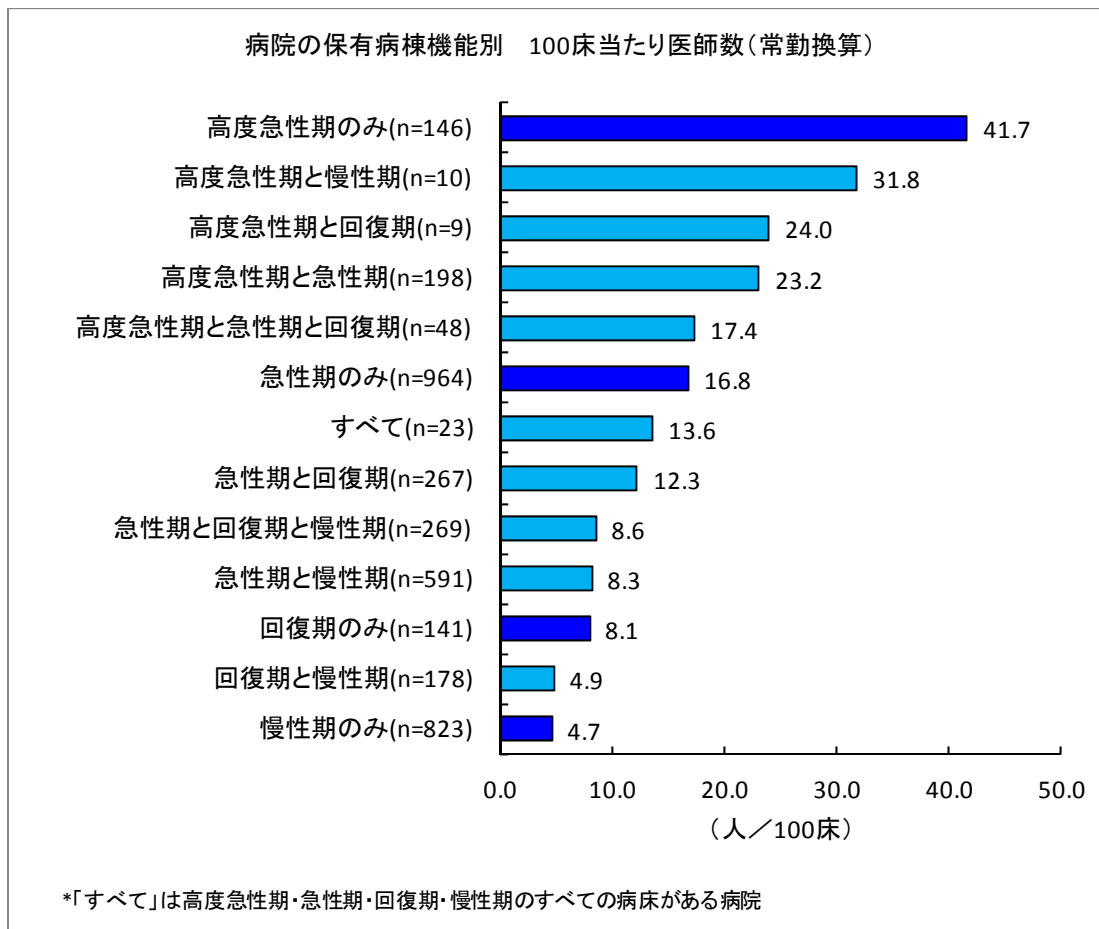
図 3.2.2 大学（医局）に医師の採用を依頼している病院の割合（大学病院を除く）



### 3.3. 現員医師数（病棟機能別）

病院が保有している病棟の病床機能別に100床当たり医師数（常勤換算）を集計した。高度急性期病棟のみ（すべての病棟が高度急性期）の病院では、100床当たり医師数は41.7人、以下、急性期病棟のみでは16.8人、回復期のみでは8.1人、慢性期のみでは4.7人であった（図 3.3.1）。

図 3.3.1 病院の保有病棟機能別 100床当たり医師数（常勤換算）



### 3.4. 必要医師数

#### 3.4.1. 同一法人が開設する病院数別

医療法人（社会医療法人を含む）について、同一法人が開設している病院数別に見たが、必要医師数ありの病院の割合については、開設病院数別の傾向は見られなかった（図 3.4.1）。

必要倍率については、1施設のみ開設しているところの必要求人医師数倍率が高かった（図 3.4.2）。

図 3.4.1 同一法人が開設する病院数別 必要医師数の有無（医療法人のみ）

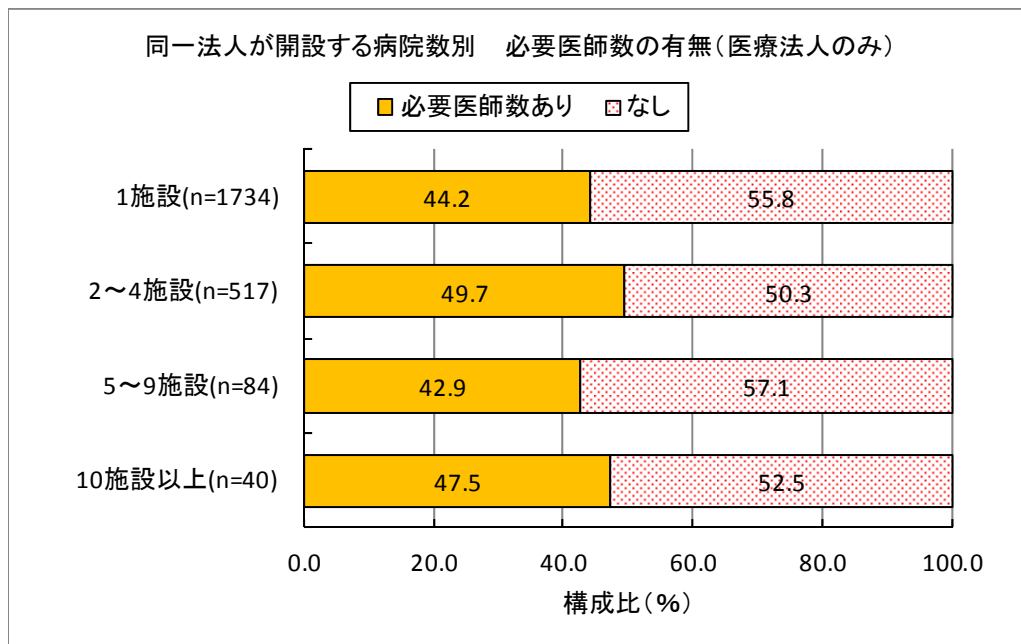
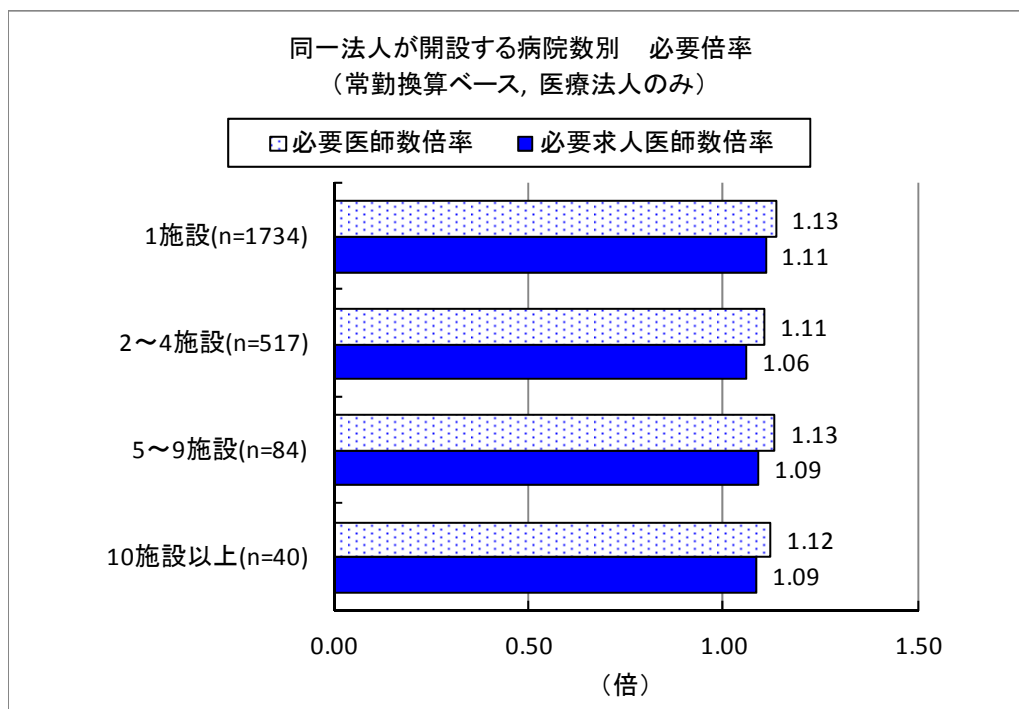




図 3.4.2 同一法人が開設する病院数別 必要倍率



### 3.4.2. 救急の受入状況別

救急を受け入れている病院では、必要医師数ありの病院が 56.3%であった (図 3.4.3)。必要倍率については、救急の受入状況別で大きな差はなかった (図 3.4.4)。

図 3.4.3 救急の受入状況別 必要医師数の有無

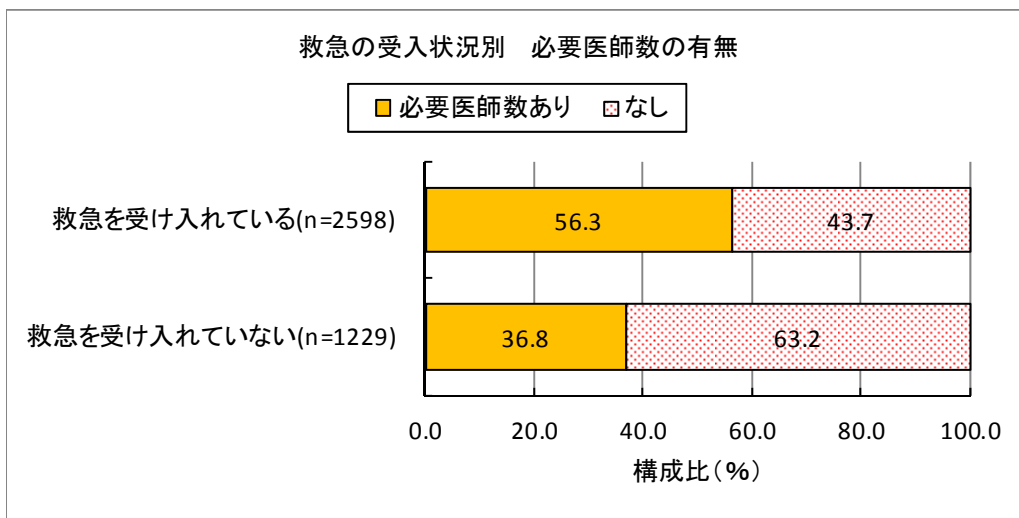
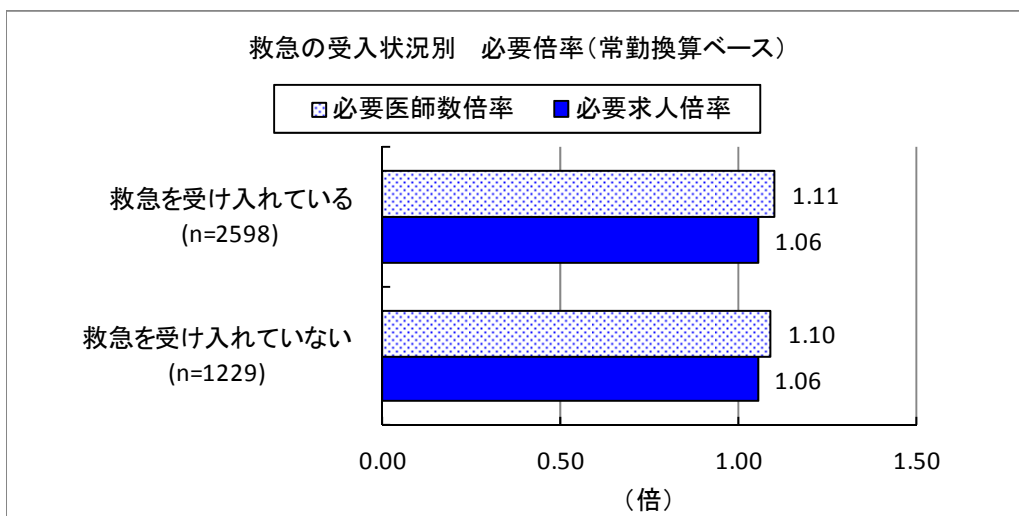


図 3.4.4 救急の受入状況別 必要倍率



### 3.4.3. 特定機能病院の指定別

特定機能病院では必要医師数ありの病院が 56.7%あり、特定機能病院以外と比べてやや多かった（図 3.4.5）。しかし、特定機能病院のほうが、必要医師数倍率、必要求人医師数倍率ともに低かった（図 3.4.6）。

図 3.4.5 特定機能病院の指定別 必要医師数の有無

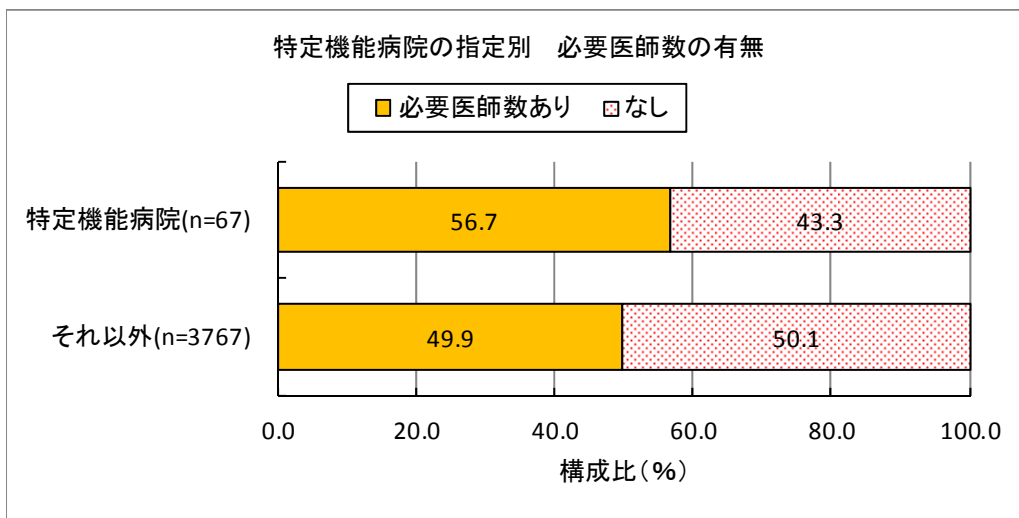
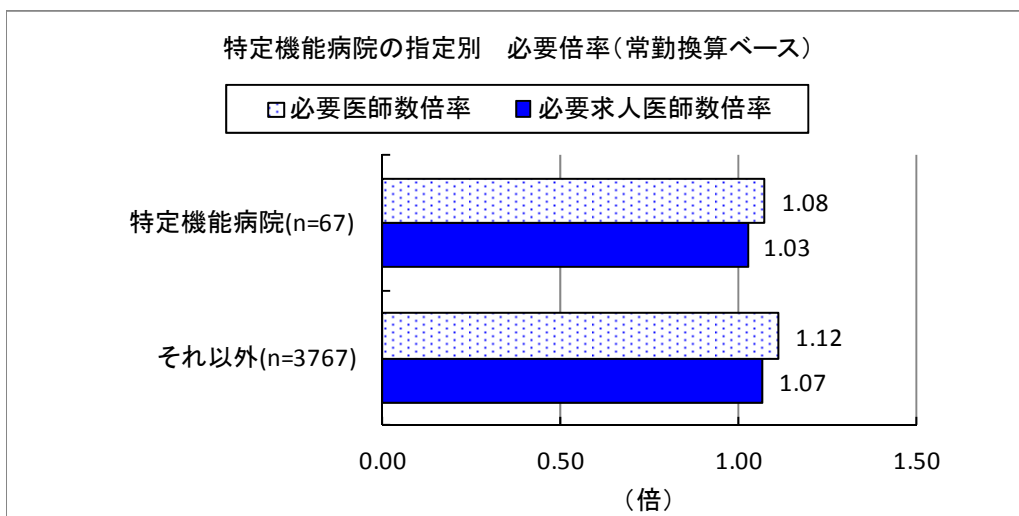


図 3.4.6 特定機能病院の指定別 必要倍率



### 3.4.4. 地域医療支援病院の指定別

地域医療支援病院では必要医師数ありの病院が64.7%あり、地域医療支援病院以外と比べて多かった(図3.4.7)。必要医師数倍率、必要求人医師数倍率は、地域医療支援病院とそれ以外で大きな差はなかった(図3.4.8)。

図 3.4.7 地域医療支援病院の指定別 必要医師数の有無

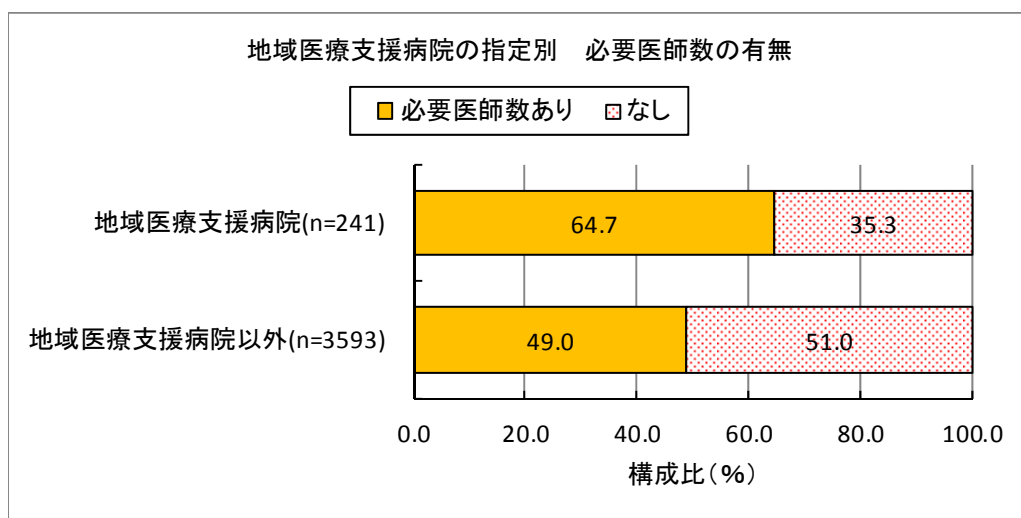
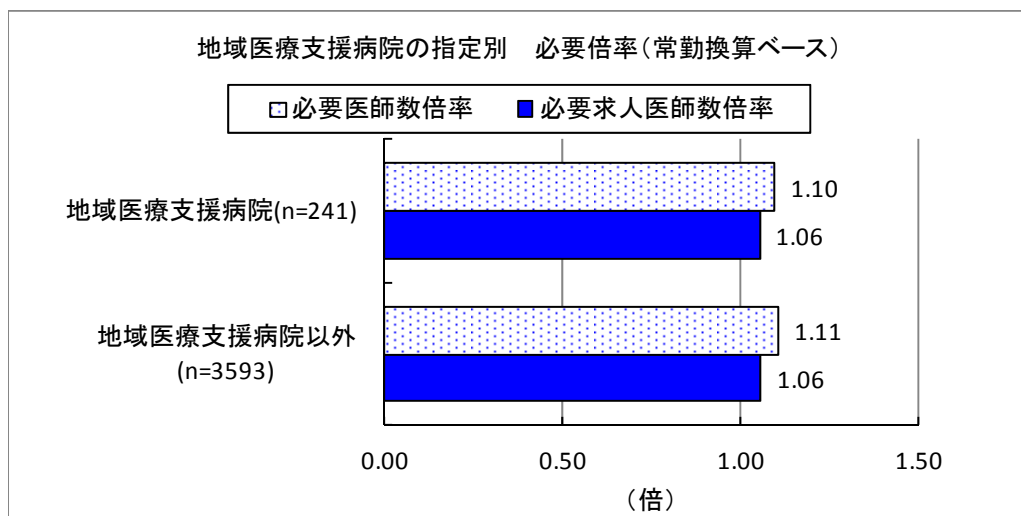


図 3.4.8 地域医療支援病院の指定別 必要倍率



### 3.4.5. 臨床研修病院の指定別

基幹型臨床研修指定病院、協力型臨床研修指定病院、臨床研修病院以外の順に、必要医師数ありの病院の割合が高かった（図 3.4.9）。一方、必要求人医師数倍率は基幹型臨床研修指定病院では低く、協力型臨床研修指定病院のほうが高かった（図 3.4.10）。

図 3.4.9 臨床研修病院の指定別 必要医師数の有無

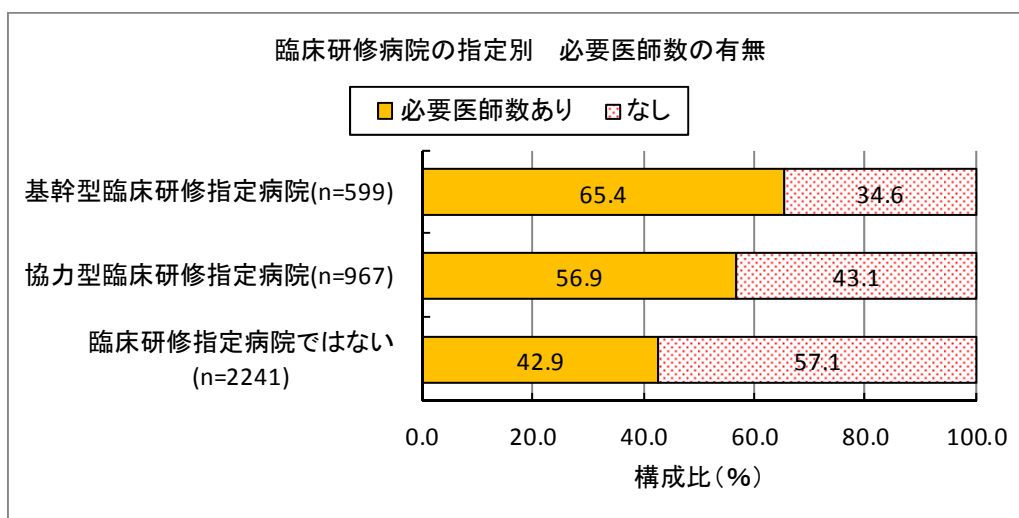
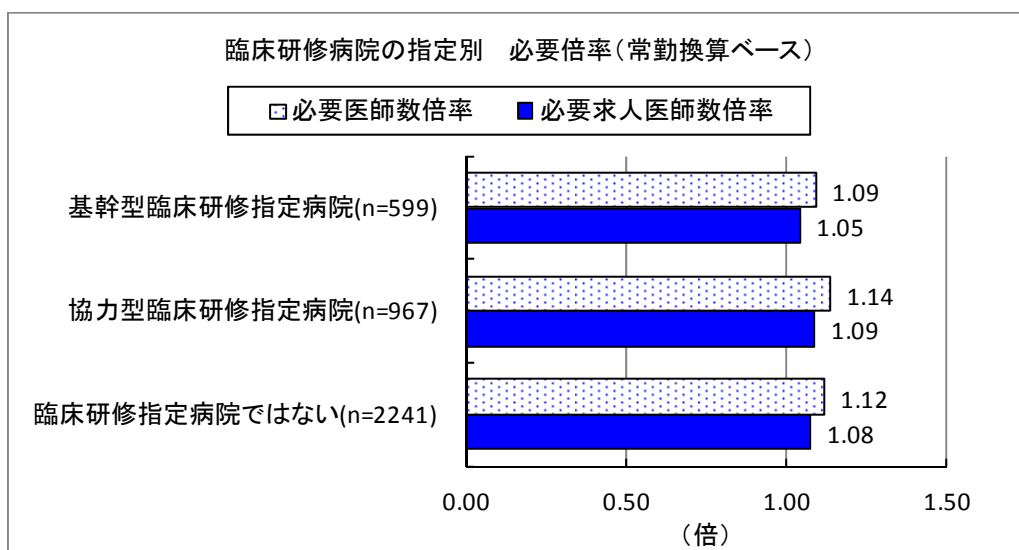


図 3.4.10 臨床研修病院の指定別 必要倍率



臨床研修病院の類型別では、必要医師数ありの割合がもっとも高いのは大学病院以外の基幹型臨床研修病院であった（図 3.4.11）。

必要求人医師数倍率については、回答数のやや少ない大学病院分院を除くと、協力型のほうが基幹型よりも高かった（図 3.4.12）。

またどちらかという研修医数の多い病院のほうが、必要求人医師数倍率が低いという傾向が見られた（図 3.4.13）。

図 3.4.11 臨床研修病院の類型別 必要医師数の有無

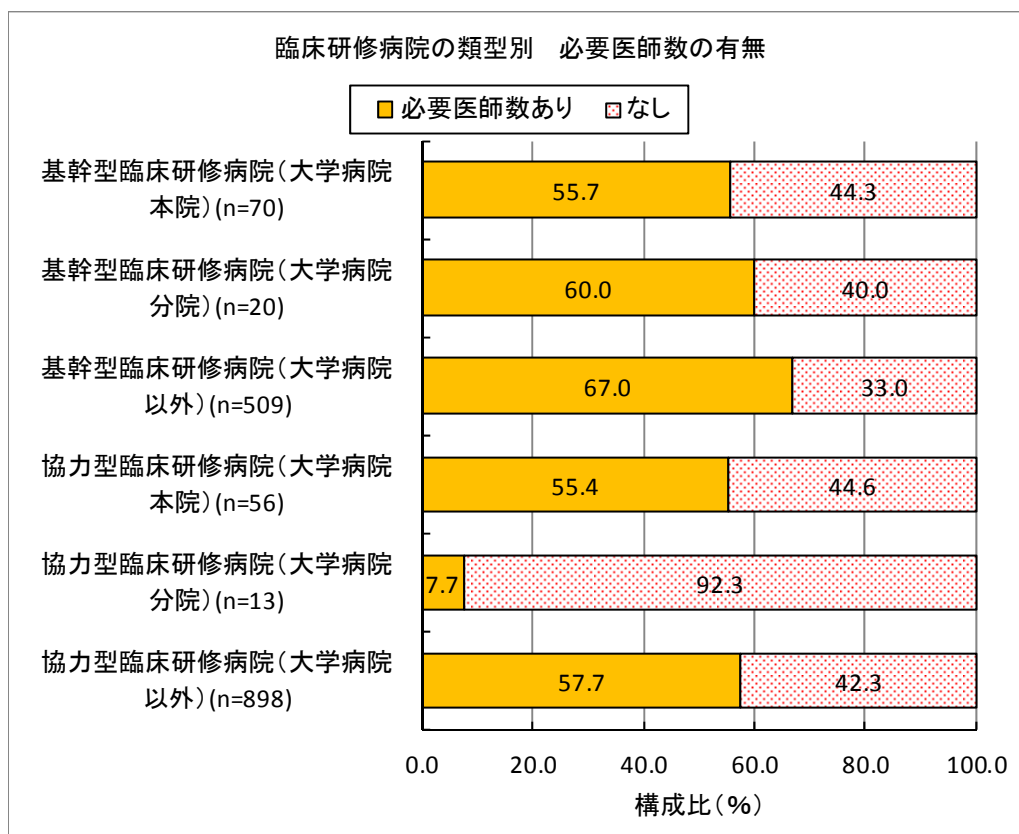


図 3.4.12 臨床研修病院の類型別 必要倍率

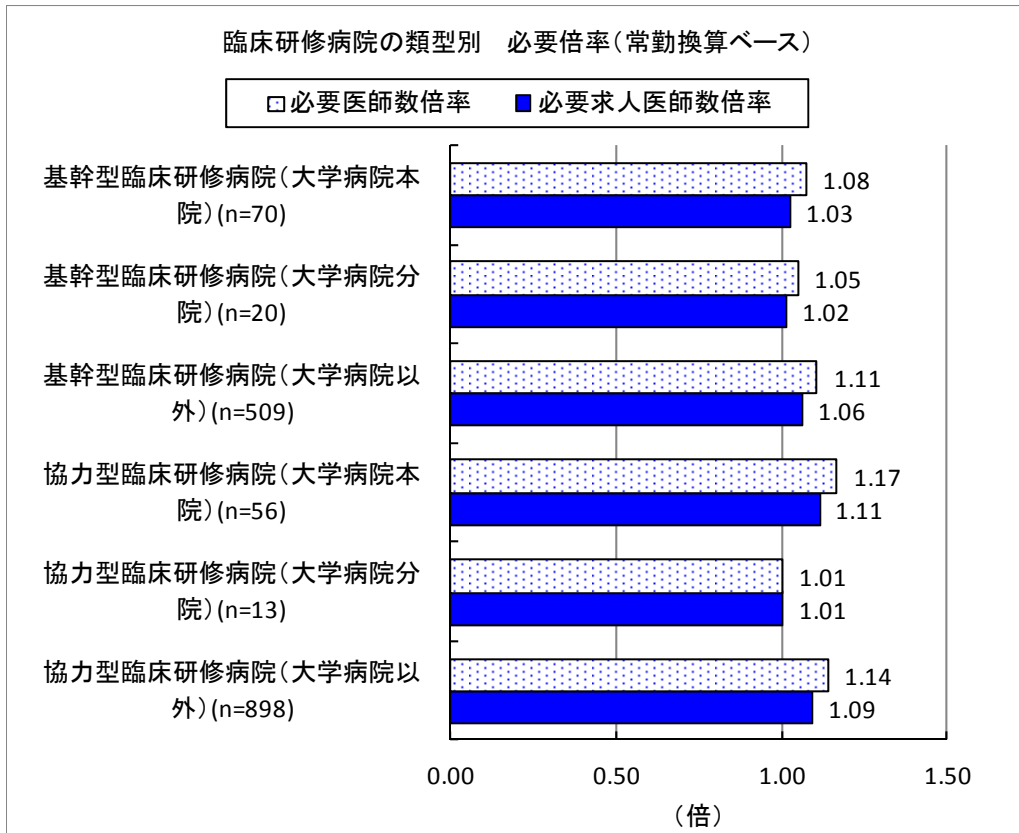
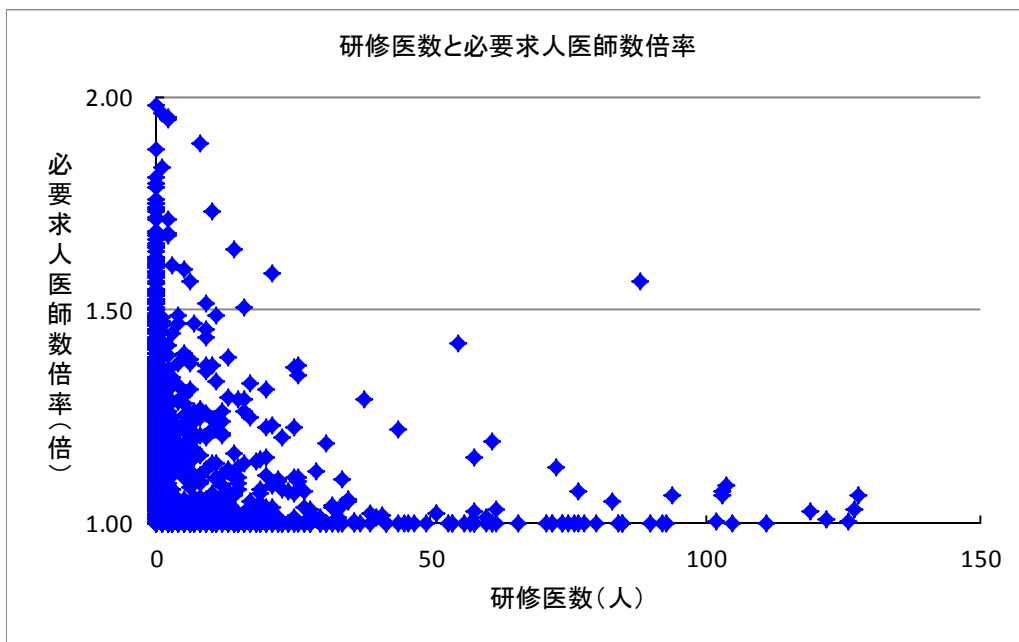


図 3.4.13 研修医数と必要求人医師数倍率



### 3.4.6. 都道府県別（詳細）

図 3.4.14 都道府県別 必要求人医師数倍率—東京都区部・指定都市以外—

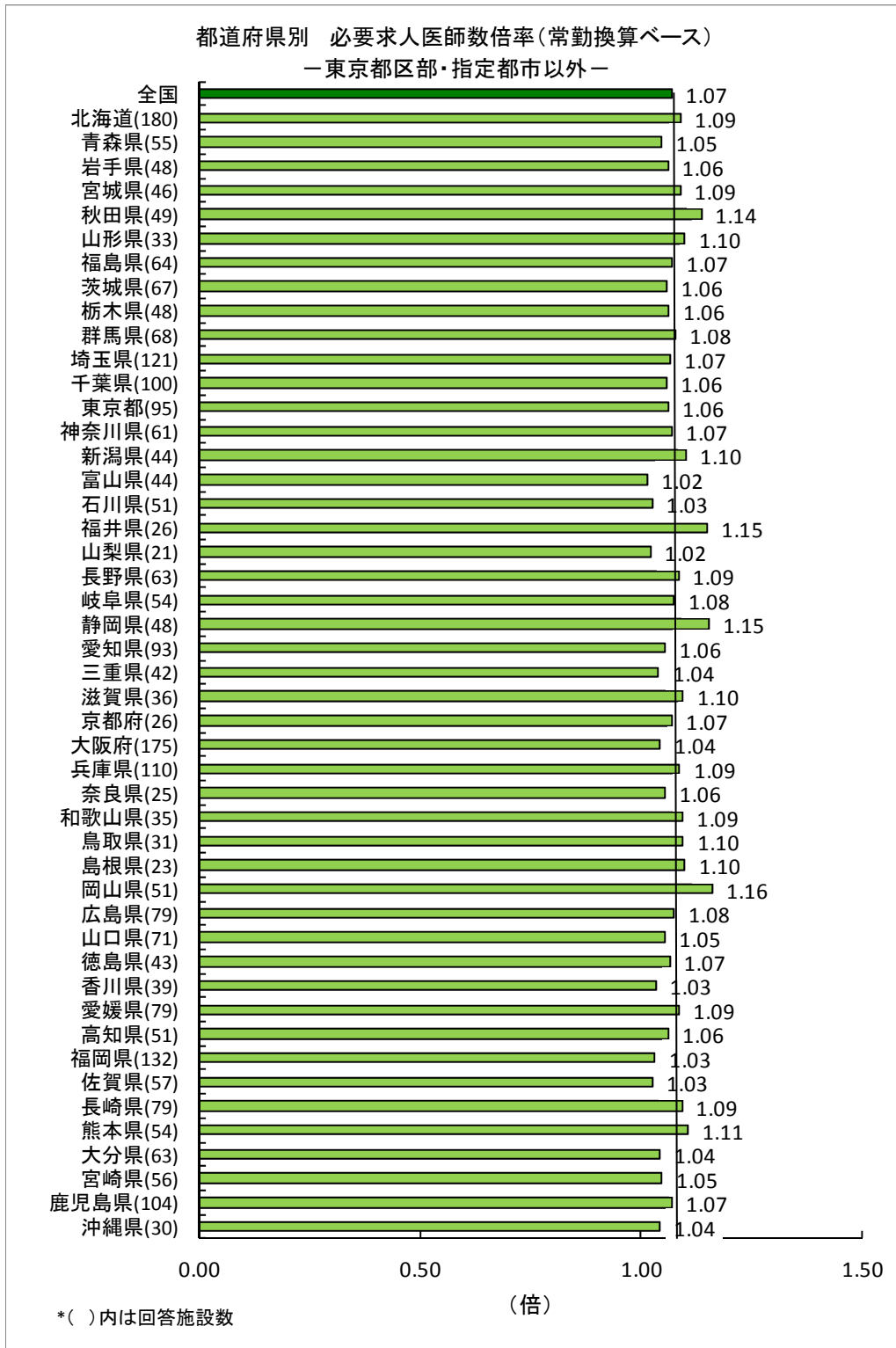
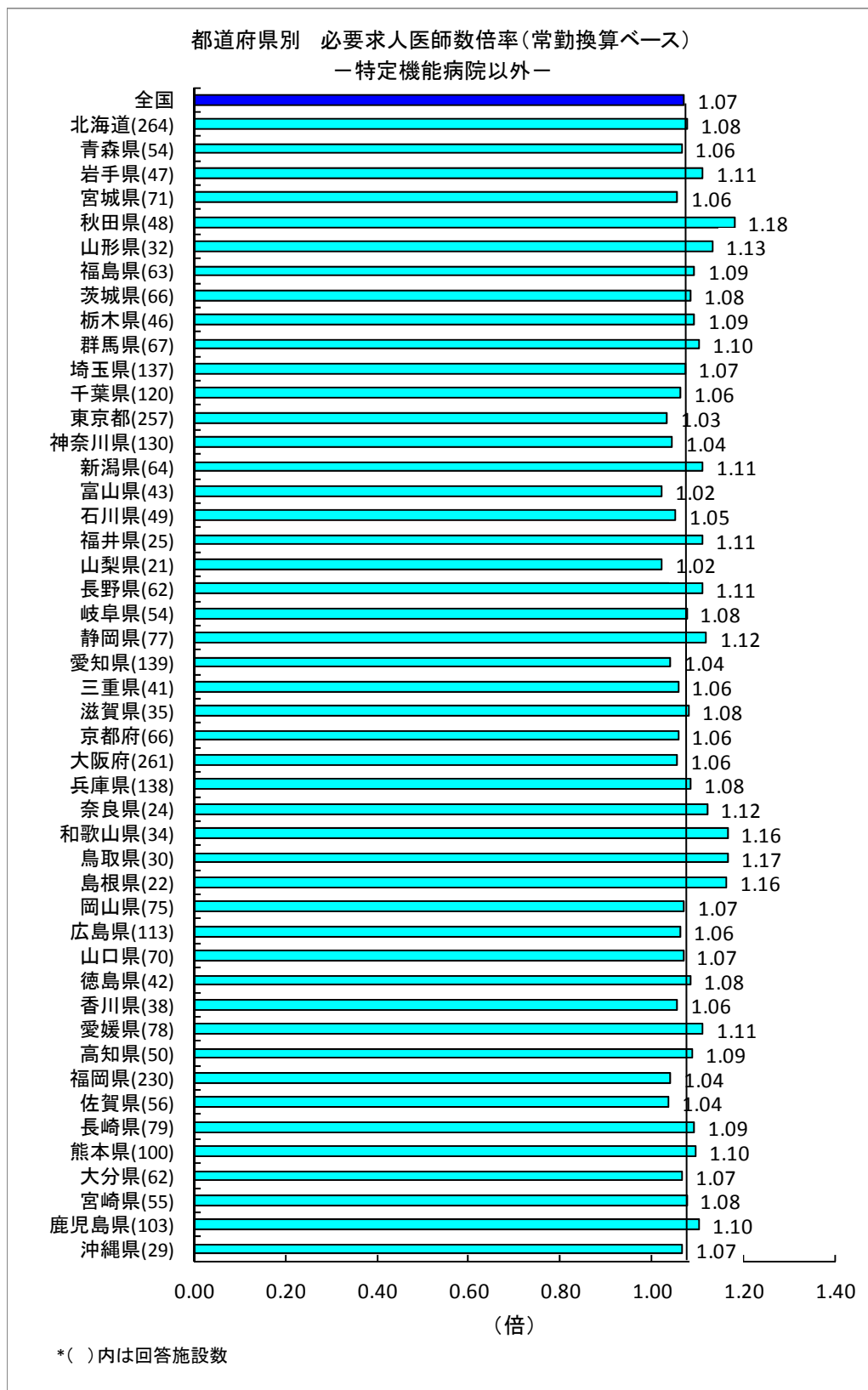




図 3.4.15 都道府県別 必要求人医師数倍率－特定機能病院以外－



### 3.4.7. 二次医療圏別（詳細）

必要倍率：必要医師数倍率、求人倍率：必要求人医師数倍率

表 3.4.1 二次医療圏別 必要倍率

回答数3未満は非表示

都道府県	二次医療圏	市町村	回答数	必要倍率	求人倍率
北海道	南渡島	函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町	21	1.20	1.16
北海道	南檜山	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町	3	1.05	1.00
北海道	北渡島檜山	八雲町、長万部町、せたな町、今金町	3	1.00	1.00
北海道	札幌	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村	108	1.08	1.04
北海道	後志	小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村	9	1.18	1.11
北海道	南空知	夕張市、岩見沢市、美瑛市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町	11	1.06	1.04
北海道	中空知	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町	9	1.25	1.05
北海道	北空知	深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町	2	-	-
北海道	西胆振	室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、洞爺湖町、壮瞥町	8	1.15	1.08
北海道	東胆振	苫小牧市、白老町、安平町、厚真町、むかわ町	5	1.10	1.05
北海道	日高	日高町、平取町、新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町	3	1.37	1.37
北海道	上川中部	旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、幌加内町	20	1.25	1.07
北海道	上川北部	士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町	4	1.07	1.00
北海道	富良野	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村	3	1.41	1.11
北海道	留萌	留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町	4	1.04	1.04
北海道	宗谷	幌延町、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町	3	1.39	1.21
北海道	北網	北見市、網走市、大空町、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町	9	1.13	1.08
北海道	遠紋	紋別市、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町	4	1.29	1.29
北海道	十勝	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町	20	1.20	1.17
北海道	釧路	釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	13	1.11	1.04
北海道	根室	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	3	1.16	1.12
青森県	津軽地域	弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町	12	1.03	1.00
青森県	八戸地域	八戸市、おいらせ町、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村	17	1.19	1.05
青森県	青森地域	青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村	13	1.24	1.14
青森県	西北五地域	五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町	6	1.25	1.02
青森県	上十三地域	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村	5	1.25	1.00
青森県	下北地域	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村	2	-	-

回答数3未満は非表示

都道府県	二次医療圏	市町村	回答数	必要倍率	求人倍率
岩手県	盛岡	盛岡市、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢村、紫波町、矢巾町	22	1.03	1.01
岩手県	岩手中部	花巻市、北上市、遠野市、西和賀町	8	1.29	1.07
岩手県	胆江	奥州市、金ヶ崎町	4	1.21	1.17
岩手県	両磐	一関市、平泉町	2	-	-
岩手県	気仙	大船渡市、陸前高田市、住田町	1	-	-
岩手県	釜石	釜石市、大槌町	4	1.51	1.14
岩手県	宮古	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村	2	-	-
岩手県	久慈	久慈市、普代村、野田村、洋野町	2	-	-
岩手県	二戸	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町	3	1.60	1.56
宮城県	仙南	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町	7	1.24	1.22
宮城県	仙台	仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村	39	1.03	1.01
宮城県	大崎・栗原	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、栗原市	14	1.16	1.12
宮城県	石巻・登米・気仙沼	登米市、石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町	12	1.15	1.10
秋田県	大館・鹿角	大館市、鹿角市、小坂町	8	1.31	1.19
秋田県	北秋田	北秋田市、上小阿仁村	1	-	-
秋田県	能代・山本	能代市、藤里町、三種町、八峰町	6	1.70	1.64
秋田県	秋田周辺	秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大湯村	18	1.04	1.03
秋田県	由利本荘・にかほ	由利本荘市、にかほ市	6	1.33	1.17
秋田県	大仙・仙北	大仙市、仙北市、美郷町	4	1.45	1.08
秋田県	横手	横手市	4	1.29	1.26
秋田県	湯沢・雄勝	湯沢市、羽後町、東成瀬村	2	-	-
山形県	村山	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町	15	1.08	1.07
山形県	最上	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村	3	1.07	1.03
山形県	置賜	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町	6	1.21	1.08
山形県	庄内	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町	9	1.35	1.24
福島県	県北	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村	14	1.05	1.04
福島県	県中	郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町	18	1.16	1.09
福島県	県南	白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村	6	1.02	1.01
福島県	会津	会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町	9	1.05	1.03
福島県	南会津	下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町	1	-	-
福島県	相双	相馬市、南相馬市、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村	6	1.03	1.02
福島県	いわき	いわき市	10	1.34	1.32

回答数3未満は非表示

都道府県	二次医療圏	市町村	回答数	必要倍率	求人倍率
茨城県	水戸	水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町	12	1.11	1.10
茨城県	日立	日立市、高萩市、北茨城市	11	1.11	1.10
茨城県	常陸太田・ひたちなか	常陸太田市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、東海村、大子町	7	1.04	1.04
茨城県	鹿行	鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、銚田市	3	1.01	1.01
茨城県	土浦	土浦市、石岡市、かすみがうら市	5	1.11	1.11
茨城県	つくば	つくば市、常総市、つくばみらい市	7	1.05	1.04
茨城県	取手・竜ヶ崎	龍ヶ崎市、取手市、牛久市、守谷市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町、利根町	9	1.01	1.01
茨城県	筑西・下妻	結城市、筑西市、下妻市、桜川市、八千代町	7	1.26	1.24
茨城県	古河・坂東	坂東市、古河市、五霞町、境町	5	1.32	1.10
栃木県	県北	大田原市、矢板市、那須塩原市、那須烏山市、さくら市、塩谷町、高根沢町、那珂川町、那須町	9	1.11	1.03
栃木県	県西	鹿沼市、日光市、西方町	4	1.01	1.00
栃木県	県東	真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町	1	-	-
栃木県	宇都宮	宇都宮市	18	1.22	1.16
栃木県	県南	栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町、大平町、藤岡町、岩舟町、都賀町	10	1.10	1.04
栃木県	両毛	足利市、佐野市	6	1.14	1.05
群馬県	前橋	前橋市	12	1.08	1.02
群馬県	高崎・安中	高崎市、安中市	9	1.15	1.12
群馬県	渋川	渋川市、榛東村、吉岡町	9	1.18	1.10
群馬県	藤岡	藤岡市、上野村、神流町	4	1.06	1.06
群馬県	富岡	富岡市、下仁田町、南牧村、甘楽町	2	-	-
群馬県	吾妻	中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、六合村、高山村、東吾妻町	5	1.27	1.17
群馬県	沼田	沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町	4	1.10	1.10
群馬県	伊勢崎	伊勢崎市、玉村町	7	1.18	1.15
群馬県	桐生	桐生市、みどり市	7	1.22	1.21
群馬県	太田・館林	太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町	9	1.16	1.11
埼玉県	南部	川口市、蕨市、戸田市	11	1.11	1.05
埼玉県	南西部	富士見市、ふじみ野市、志木市、新座市、三芳町、和光市、朝霞市	12	1.05	1.04
埼玉県	東部	草加市、越谷市、春日部市、松伏町、吉川市、三郷市、八潮市	17	1.11	1.09
埼玉県	さいたま	さいたま市	17	1.14	1.06
埼玉県	県央	上尾市、鴻巣市、桶川市、伊奈町、北本市	9	1.05	1.05
埼玉県	川越比企	鶴ヶ島市、坂戸市、越生町、鳩山町、東松山市、毛呂山町、嵐山町、小川町、吉見町、川越市、ときがわ町、滑川町、東秩父村、川島町	15	1.01	1.01
埼玉県	西部	狭山市、日高市、所沢市、入間市、飯能市	22	1.07	1.05
埼玉県	利根	杉戸町、白岡町、宮代町、加須市、蓮田市、幸手市、行田市、羽生市、久喜市	14	1.19	1.14
埼玉県	北部	寄居町、上里町、神川町、美里町、熊谷市、深谷市、本庄市	14	1.19	1.18
埼玉県	秩父	皆野町、秩父市、長瀨町、横瀨町、小鹿野町	7	1.21	1.17

回答数3未満は非表示

都道府県	二次医療圏	市町村	回答数	必要倍率	求人倍率
千葉県	千葉	千葉市	22	1.06	1.05
千葉県	東葛南部	市川市、船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市	25	1.12	1.10
千葉県	東葛北部	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市	23	1.08	1.04
千葉県	印旛	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町	9	1.05	1.01
千葉県	香取海匝	銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、神崎町、多古町、東庄町	8	1.12	1.12
千葉県	山武長生夷隅	茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里町、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町	11	1.17	1.16
千葉県	安房	館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町	11	1.01	1.01
千葉県	君津	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	7	1.04	1.02
千葉県	市原	市原市	5	1.21	1.17
東京都	区中央部	千代田区、中央区、港区、文京区、台東区	21	1.07	1.01
東京都	区南部	品川区、大田区	16	1.08	1.08
東京都	区西南部	目黒区、世田谷区、渋谷区	17	1.02	1.01
東京都	区西部	新宿区、中野区、杉並区	20	1.10	1.01
東京都	区西北部	豊島区、北区、板橋区、練馬区	43	1.03	1.01
東京都	区東北部	荒川区、足立区、葛飾区	30	1.06	1.05
東京都	区東部	墨田区、江東区、江戸川区	26	1.08	1.05
東京都	西多摩	青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町	16	1.08	1.05
東京都	南多摩	八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市	33	1.10	1.04
東京都	北多摩西部	立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市	12	1.20	1.19
東京都	北多摩南部	武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市	19	1.12	1.06
東京都	北多摩北部	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市	14	1.03	1.02
東京都	島しょ	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村	1	-	-
神奈川県	横浜北部	横浜市鶴見区、横浜市神奈川区、横浜市港北区、横浜市緑区、横浜市青葉区、横浜市都筑区	17	1.07	1.03
神奈川県	横浜西部	横浜市西区、横浜市保土ヶ谷区、横浜市旭区、横浜市戸塚区、横浜市泉区、横浜市瀬谷区	17	1.07	1.03
神奈川県	横浜南部	横浜市中区、横浜市南区、横浜市港南区、横浜市磯子区、横浜市金沢区、横浜市栄区	14	1.05	1.01
神奈川県	川崎北部	川崎市高津区、川崎市宮前区、川崎市多摩区、川崎市麻生区	9	1.01	1.01
神奈川県	川崎南部	川崎市川崎区、川崎市幸区、川崎市中原区	8	1.09	1.02
神奈川県	横須賀・三浦	横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	14	1.17	1.14
神奈川県	湘南東部	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町	7	1.10	1.01
神奈川県	湘南西部	平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町	14	1.05	1.04
神奈川県	県央	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村	16	1.12	1.08
神奈川県	相模原	相模原市	10	1.08	1.06
神奈川県	県西	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	7	1.12	1.05

回答数3未満は非表示

都道府県	二次医療圏	市町村	回答数	必要倍率	求人倍率
新潟県	下越	村上市、新発田市、胎内市、関川村、粟島浦村、聖籠町	8	1.03	1.02
新潟県	新潟	新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町	23	1.21	1.15
新潟県	県央	三条市、加茂市、燕市、弥彦村、田上町	5	1.35	1.20
新潟県	中越	長岡市、柏崎市、見附市、出雲崎町、刈羽村	10	1.18	1.12
新潟県	魚沼	小千谷市、魚沼市、南魚沼市、十日町市、湯沢町、津南町	8	1.07	1.06
新潟県	上越	上越市、妙高市、糸魚川市	6	1.20	1.10
新潟県	佐渡	佐渡市	4	1.24	1.05
富山県	新川	魚津市、黒部市、入善町、朝日町	5	1.16	1.04
富山県	富山	富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町	19	1.06	1.01
富山県	高岡	高岡市、氷見市、射水市	13	1.10	1.01
富山県	砺波	砺波市、小矢部市、南砺市	7	1.07	1.03
石川県	南加賀	小松市、加賀市、能美市、川北町	11	1.06	1.04
石川県	石川中央	金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町	27	1.03	1.01
石川県	能登中部	七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町	9	1.12	1.05
石川県	能登北部	輪島市、珠洲市、穴水町、能登町	4	1.23	1.23
福井県	福井・坂井	福井市、あわら市、坂井市、永平寺町	14	1.30	1.18
福井県	奥越	大野市、勝山市	1	-	-
福井県	丹南	鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町	4	1.04	1.03
福井県	嶺南	敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町	7	1.19	1.17
山梨県	中北	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、昭和町	12	1.05	1.02
山梨県	峡東	山梨市、笛吹市、甲州市	5	1.03	1.03
山梨県	峡南	市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町	2	-	-
山梨県	富士・東部	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村	2	-	-
長野県	佐久	小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町	7	1.09	1.08
長野県	上小	上田市、東御市、長和町、青木村	10	1.26	1.21
長野県	諏訪	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村	6	1.15	1.13
長野県	上伊那	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村	5	1.03	1.01
長野県	飯伊	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村	4	1.17	1.12
長野県	木曾	上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村	1	-	-
長野県	松本	松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村	13	1.05	1.01
長野県	大北	大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村	0	-	-
長野県	長野	長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村	15	1.21	1.17
長野県	北信	中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村	2	-	-
岐阜県	岐阜	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町	21	1.20	1.10
岐阜県	西濃	大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町	10	1.19	1.03
岐阜県	中濃	関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、御嵩町、東白川村	11	1.25	1.03
岐阜県	東濃	多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市	6	1.23	1.13
岐阜県	飛騨	高山市、飛騨市、下呂市、白川村	6	1.15	1.00

回答数3未満は非表示

都道府県	二次医療圏	市町村	回答数	必要倍率	求人倍率
静岡県	賀茂	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町	5	1.13	1.13
静岡県	熱海伊東	熱海市、伊東市	2	-	-
静岡県	駿東田方	伊豆市、沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町	16	1.12	1.10
静岡県	富士	富士市、富士宮市	8	1.21	1.13
静岡県	静岡	静岡市	15	1.12	1.08
静岡県	志太榛原	焼津市、藤枝市、岡部町、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町	5	1.46	1.46
静岡県	中東遠	掛川市、御前崎市、菊川市、袋井市、磐田市、森町	10	1.09	1.07
静岡県	西部	浜松市、湖西市	17	1.11	1.07
愛知県	名古屋	名古屋市	57	1.08	1.03
愛知県	海部	あま市、大治町、蟹江町、飛島村、津島市、愛西市、弥富市	5	1.09	1.05
愛知県	尾張中部	清須市、北名古屋市、豊山町	3	1.02	1.00
愛知県	尾張東部	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町、長久手町	8	1.16	1.08
愛知県	尾張西部	一宮市、稲沢市	8	1.13	1.07
愛知県	尾張北部	春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町	11	1.09	1.06
愛知県	知多半島	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町	7	1.06	1.02
愛知県	西三河北部	豊田市、みよし市	7	1.03	1.02
愛知県	西三河南部西	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市	7	1.04	1.02
愛知県	西三河南部東	岡崎市、幸田町	7	1.03	1.02
愛知県	東三河北部	新城市、設楽町、東栄町、豊根村	3	1.29	1.29
愛知県	東三河南部	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市	18	1.14	1.07
三重県	北勢	四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、木曽岬町、東員町、菟野町、朝日町、川越町	16	1.17	1.06
三重県	中勢伊賀	津市、伊賀市、名張市	10	1.06	1.02
三重県	南勢志摩	松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町	13	1.11	1.03
三重県	東紀州	尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町	3	1.20	1.20
滋賀県	大津	大津市	9	1.15	1.09
滋賀県	湖南	草津市、守山市、栗東市、野洲市	11	1.08	1.05
滋賀県	甲賀	甲賀市、湖南市	5	1.08	1.05
滋賀県	東近江	近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町	5	1.13	1.13
滋賀県	湖東	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町	3	1.29	1.27
滋賀県	湖北	長浜市、米原市	2	-	-
滋賀県	湖西	高島市	1	-	-

回答数3未満は非表示

都道府県	二次医療圏	市町村	回答数	必要倍率	求人倍率
京都府	丹後	宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	1	-	-
京都府	中丹	福知山市、舞鶴市、綾部市	5	1.20	1.16
京都府	南丹	亀岡市、南丹市、京丹波町	5	1.12	1.04
京都府	京都・乙訓	京都市、向日市、長岡京市、大山崎町	44	1.06	1.04
京都府	山城北	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町	11	1.09	1.06
京都府	山城南	木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村	1	-	-
大阪府	豊能	池田市、箕面市、豊中市、吹田市、豊能町、能勢町	22	1.03	1.03
大阪府	三島	摂津市、茨木市、高槻市、島本町	17	1.03	1.02
大阪府	北河内	枚方市、寝屋川市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、交野市	33	1.10	1.07
大阪府	中河内	東大阪市、八尾市、柏原市	21	1.15	1.09
大阪府	南河内	松原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河内町、太子町、千早赤阪村	22	1.08	1.06
大阪府	堺市	堺市	17	1.06	1.06
大阪府	泉州	和泉市、泉大津市、高石市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町	35	1.11	1.09
大阪府	大阪市	大阪市	100	1.05	1.02
兵庫県	神戸	神戸市	33	1.07	1.06
兵庫県	阪神南	尼崎市、西宮市、芦屋市	20	1.10	1.07
兵庫県	阪神北	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町	20	1.08	1.05
兵庫県	東播磨	明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町	16	1.21	1.19
兵庫県	北播磨	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町	12	1.09	1.09
兵庫県	中播磨	姫路市、神河町、市川町、福崎町	16	1.09	1.08
兵庫県	西播磨	相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町	9	1.15	1.14
兵庫県	但馬	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町	7	1.25	1.19
兵庫県	丹波	篠山市、丹波市	5	1.00	1.00
兵庫県	淡路	洲本市、南あわじ市、淡路市	2	-	-
奈良県	奈良	奈良市	7	1.23	1.17
奈良県	東和	天理市、桜井市、宇陀市、山添村、川西町、三宅町、田原本町、曽爾村、御杖村	3	1.28	1.02
奈良県	西和	大和郡山市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町	7	1.13	1.13
奈良県	中和	大和高田市、橿原市、御所市、香芝市、葛城市、高取町、明日香村、広陵町	5	1.02	1.02
奈良県	南和	五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村	3	1.40	1.06
和歌山県	和歌山	和歌山市、海南市、紀美野町	14	1.04	1.03
和歌山県	那賀	紀の川市、岩出市	3	1.42	1.36
和歌山県	橋本	橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町	3	1.19	1.19
和歌山県	有田	有田市、湯浅町、広川町、有田川町	5	1.04	1.04
和歌山県	御坊	御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町	3	1.45	1.45
和歌山県	田辺	田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町	4	1.05	1.04
和歌山県	新宮	新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町	3	1.42	1.42
鳥取県	東部	鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町	8	1.19	1.17
鳥取県	中部	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町	10	1.29	1.21
鳥取県	西部	境港市、米子市、大山町、南部町、伯耆町、江府町、日野町、日南町、日吉津村	13	1.03	1.03



回答数3未満は非表示

都道府県	二次医療圏	市町村	回答数	必要倍率	求人倍率
島根県	松江	松江市、安来市	5	1.17	1.08
島根県	雲南	雲南市、奥出雲町、飯南町	3	1.44	1.11
島根県	出雲	出雲市	7	1.44	1.06
島根県	大田	大田市、川本町、美郷町、邑南町	2	-	-
島根県	浜田	浜田市、江津市	3	1.16	1.00
島根県	益田	益田市、津和野町、吉賀町	3	1.27	1.22
島根県	隠岐	海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町	0	-	-
岡山県	県南東部	岡山市、玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、吉備中央町、和気町	34	1.15	1.06
岡山県	県南西部	倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町	26	1.21	1.20
岡山県	高梁・新見	高梁市、新見市	4	1.27	1.17
岡山県	真庭	真庭市、新庄村	3	1.07	1.07
岡山県	津山・英田	津山市、美作市、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町	10	1.20	1.04
広島県	広島	広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町	44	1.06	1.02
広島県	広島西	大竹市、廿日市市	7	1.01	1.01
広島県	呉	呉市、江田島市	13	1.08	1.02
広島県	広島中央	東広島市、竹原市、大崎上島町	10	1.14	1.01
広島県	尾三	三原市、尾道市、世羅町	12	1.24	1.14
広島県	福山・府中	福山市、府中市、神石高原町	23	1.23	1.21
広島県	備北	三次市、庄原市	5	1.07	1.00
山口県	岩国	岩国市、和木町	7	1.03	1.01
山口県	柳井	柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町	5	1.02	1.01
山口県	周南	周南市、下松市、光市	13	1.16	1.13
山口県	山口・防府	山口市、防府市	15	1.12	1.08
山口県	宇部・小野田	宇部市、美祢市、山陽小野田市	10	1.02	1.02
山口県	下関	下関市	15	1.13	1.07
山口県	長門	長門市	2	-	-
山口県	萩	萩市、阿武町	4	1.26	1.12
徳島県	東部	徳島市、鳴門市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、吉野川市、阿波市	30	1.19	1.07
徳島県	南部	小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町	7	1.38	1.05
徳島県	西部	美馬市、つるぎ町、三好市、東みよし町	6	1.04	1.00
香川県	大川	さぬき市、東かがわ市	2	-	-
香川県	小豆	土庄町、小豆島町	1	-	-
香川県	高松	高松市、三木町、直島町	19	1.20	1.02
香川県	中讃	丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町	13	1.11	1.01
香川県	三豊	観音寺市、三豊市	4	1.17	1.17
愛媛県	宇摩	四国中央市	5	1.26	1.22
愛媛県	新居浜・西条	新居浜市、西条市	12	1.25	1.17
愛媛県	今治	今治市、上島町	16	1.12	1.02
愛媛県	松山	松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町	33	1.07	1.06
愛媛県	八幡浜・大洲	八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町	8	1.26	1.17
愛媛県	宇和島	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町	5	1.09	1.07

回答数3未満は非表示

都道府県	二次医療圏	市町村	回答数	必要倍率	求人倍率
高知県	安芸	室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村	2	-	-
高知県	中央	高知市、南国市、土佐市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村	37	1.09	1.07
高知県	高幡	須崎市、中土佐町、梶原町、津野町、四万十町	5	1.25	1.00
高知県	幡多	宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町	7	1.09	1.00
福岡県	福岡・糸島	福岡市、糸島市	68	1.10	1.03
福岡県	粕屋	古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町	9	1.08	1.01
福岡県	宗像	宗像市、福津市	7	1.07	1.02
福岡県	筑紫	筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町	14	1.13	1.04
福岡県	朝倉	朝倉市、筑前町、東峰村	4	1.06	1.06
福岡県	久留米	久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町	25	1.05	1.01
福岡県	八女・筑後	八女市、筑後市、広川町	8	1.16	1.02
福岡県	有明	大牟田市、柳川市、みやま市	22	1.02	1.00
福岡県	飯塚	飯塚市、嘉麻市、桂川町	7	1.21	1.04
福岡県	直方・鞍手	直方市、宮若市、小竹町、鞍手町	6	1.19	1.19
福岡県	田川	田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町	6	1.06	1.00
福岡県	北九州	北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町	51	1.05	1.04
福岡県	京築	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町	6	1.20	1.20
佐賀県	中部	佐賀市、多久市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町	19	1.08	1.01
佐賀県	東部	鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町	7	1.01	1.01
佐賀県	北部	唐津市、玄海町	14	1.13	1.02
佐賀県	西部	伊万里市、有田町	5	1.16	1.08
佐賀県	南部	武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、太良町	12	1.30	1.10
長崎県	長崎	長崎市、西海市、長与町、時津町	26	1.10	1.09
長崎県	佐世保県北	佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町	19	1.11	1.10
長崎県	県央	諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町	17	1.10	1.08
長崎県	県南	島原市、雲仙市、南島原市	10	1.12	1.10
長崎県	五島	五島市	1	-	-
長崎県	上五島	新上五島町、小値賀町、壱岐市、対馬市	1	-	-
長崎県	壱岐	壱岐市	5	1.07	1.07
長崎県	対馬	対馬市	0	-	-
熊本県	熊本	熊本市	48	1.06	1.04
熊本県	宇城	宇土市、宇城市、美里町	9	1.04	1.03
熊本県	有明	荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町	4	1.19	1.11
熊本県	鹿本	山鹿市	1	-	-
熊本県	菊池	菊池市、合志市、大津町、菊陽町	7	1.26	1.22
熊本県	阿蘇	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村	2	-	-
熊本県	上益城	御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町	5	1.28	1.10
熊本県	八代	八代市、氷川町	7	1.16	1.08
熊本県	芦北	水俣市、芦北町、津奈木町	5	1.05	1.00
熊本県	球磨	人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村	3	1.21	1.21
熊本県	天草	天草市、上天草市、苓北町	10	1.16	1.12

回答数3未満は非表示

都道府県	二次医療圏	市町村	回答数	必要倍率	求人倍率
大分県	東部	別府市、杵築市、国東市、姫島村、日出町	13	1.10	1.03
大分県	中部	大分市、臼杵市、津久見市、由布市	20	1.02	1.01
大分県	南部	佐伯市	4	1.47	1.12
大分県	豊肥	竹田市、豊後大野市	5	1.15	1.11
大分県	西部	日田市、九重町、玖珠町	8	1.20	1.20
大分県	北部	中津市、豊後高田市、宇佐市	13	1.13	1.08
宮崎県	宮崎東諸県	宮崎市、国富町、綾町	17	1.07	1.03
宮崎県	都城北諸県	都城市、三股町	11	1.13	1.11
宮崎県	宮崎県北部	延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町	7	1.16	1.05
宮崎県	日南串間	日南市、串間市	7	1.12	1.00
宮崎県	西諸	小林市、えびの市、高原町	5	1.15	1.04
宮崎県	西都児湯	西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町	4	1.09	1.00
宮崎県	日向入郷	日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村	5	1.47	1.34
鹿児島県	鹿児島	鹿児島市、日置市、いちき串木野市、三島村、十島村	37	1.13	1.02
鹿児島県	南薩	枕崎市、指宿市、南さつま市、南九州市	14	1.17	1.16
鹿児島県	川薩	薩摩川内市、さつま町	9	1.10	1.10
鹿児島県	出水	阿久根市、出水市、長島町	5	1.34	1.23
鹿児島県	姶良・伊佐	霧島市、伊佐市、姶良町、湧水町	17	1.09	1.07
鹿児島県	曾於	曾於市、志布志市、大崎町	6	1.33	1.20
鹿児島県	肝属	鹿屋市、垂水市、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町	12	1.22	1.15
鹿児島県	熊毛	西之表市、中種子町、南種子町、屋久島町	2	-	-
鹿児島県	奄美	奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町	2	-	-
沖縄県	北部	名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村	2	-	-
沖縄県	中部	宜野湾市、沖縄市、うるま市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村	8	1.10	1.07
沖縄県	南部	那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、八重瀬町	18	1.06	1.04
沖縄県	宮古	宮古島市、多良間村	0	-	-
沖縄県	八重山	石垣市、竹富町、与那国町	2	-	-



調査票②

11. 特定機能病院 以下から1つだけ選択し、該当番号を記入して下さい。

- 1 特定機能病院である
- 2 特定機能病院ではない

回答

12. 臨床研修病院 以下から1つだけ選択し、該当番号を記入して下さい。

- 1 基幹型臨床研修病院(大学病院本院)
  - 2 基幹型臨床研修病院(大学病院分院)
  - 3 基幹型臨床研修病院(大学病院以外)
  - 4 協力型臨床研修病院(大学病院本院)
  - 5 協力型臨床研修病院(大学病院分院)
  - 6 協力型臨床研修病院(大学病院以外)
  - 7 臨床研修病院ではない
- 13にお進みください
- 14にお進みください

回答

13. 初期臨床研修医 病院全体での数を記入して下さい。

男	女	合計

(人)

14. 開設者 以下から1つだけ選択し、該当番号を記入して下さい。

- 1 国 ※1)
- 2 都道府県・市町村・地方独立行政法人
- 3 公的医療機関 ※2)
- 4 社会保険関係団体 ※3)
- 5 公益法人
- 6 社会医療法人
- 7 その他の医療法人
- 8 私立学校法人
- 9 社会福祉法人
- 10 その他

回答

※1)厚生労働省、(独)国立病院機構、国立大学法人、(独)労働者健康福祉機構、国立高度医療研究センター、(独)地域医療機能推進機構

※2)日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連

※3)国民健康保険団体連合会、健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合

15. 同一法人が開設している病院数(貴施設を含みます)

※ 病院のみです。診療所および介護事業所は含みません。

以下から1つだけ選択し、該当番号を記入して下さい。

- 1 1施設(貴病院のみ)
- 2 2~4施設
- 3 5~9施設
- 4 10施設以上

回答

16. 医師の採用方法 よく利用されている方法を3つまでご記入下さい。

- 1 大学(医局等)へ依頼
- 2 医師会の医師バンク等への登録
- 3 都道府県へ依頼
- 4 公共職業安定所
- 5 民間職業紹介事業者
- 6 インターネットの求人情報サイトへの掲載
- 7 求人情報誌への掲載
- 8 新聞広告への掲載
- 9 医学雑誌求人広告への掲載
- 10 関連病院からの紹介
- 11 職員からの紹介
- 12 直接採用(個人的に依頼、縁故)
- 13 その他

回答1	
回答2	
回答3	

ご記入下さい

17. 医師確保のために行っている取り組みについて、該当箇所に○をつけて下さい(複数回答可)。

1 勤務手当(手術手当、分娩手当など労働基準法以外の手当)等の処遇改善	
2 短時間正規雇用等弾力的な勤務形態の導入	
3 院内保育所の設置(医師も対象であるものに限る)	
4 院内学童保育所の設置(医師も対象であるものに限る)	
5 復職支援プログラムの導入	
6 メンター制度の導入	
7 交替勤務制(三交替制)の実施	
8 看護師等との業務分担の見直しによる業務負担軽減	
9 医師事務補助者の配置	
10 その他 ご記入下さい	

18. ご連絡先 調査内容について問い合わせをさせていただく場合のみ使用します。

ご担当部署	
ご担当者名	
連絡先	

II. 現員医師数（診療に従事する医師数）

診療に従事する医師が対象です。大学医学部の基礎研究系の医師、初期臨床研修医は対象外です。常勤換算は小数点第1位まで2記入下さい。

診療科	①フルタイム 実人員		②短時間正規雇用医師数 実人員		③短時間正規雇用医師数 常勤換算		④非常勤医師数 実人員		⑤非常勤医師数 常勤換算		⑥実人員合計 ①+②+④		⑦常勤換算合計 ①+③+⑤	
	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
01 内科														
02 呼吸器内科														
03 循環器内科														
04 消化器内科(胃腸内科)														
05 腎臓内科														
06 神経内科														
07 糖尿病内科(代謝内科)														
08 血液内科														
09 皮膚科														
10 プリゲナー科														
11 リウマチ科														
12 感染症内科														
13 小児科														
14 精神科														
15 心療内科														
16 外科														
17 呼吸器外科														
18 心臓血管外科														
19 乳腺外科														
20 気管食道外科														
21 消化器外科(胃腸外科)														
22 泌尿器科														
23 肛門外科														
24 脳神経外科														
25 整形外科														
26 形成外科														
27 美容外科														
28 眼科														
29 耳鼻いんご科														
30 小児外科														
31 産婦人科														
32 産科														
33 婦人科														
34 リハビリテーション科														
35 放射線科														
36 麻酔科														
37 病理診断科														
38 臨床検査科														
39 救急科														
40 歯科														
41 矯正歯科														
42 小児歯科														
43 歯科口腔外科														
44 全科														
合計														

### Ⅲ. 必要医師数

調査票⑤

現在内科の医師は10人であるが、実際には全体で12人必要という場合、**実人員の欄には「2人」とご記入下さい(12人ではありません)。**

(単位:人) 常勤換算は小数点第1位まで

	必要医師数		うち求人中の医師数	
	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算
01 内科				
02 呼吸器内科				
03 循環器内科				
04 消化器内科(胃腸科)				
05 腎臓内科				
06 神経内科				
07 糖尿病内科(代謝内科)				
08 血液内科				
09 皮膚科				
10 アレルギー科				
11 リウマチ科				
12 感染症内科				
13 小児科				
14 精神科				
15 心療内科				
16 外科				
17 呼吸器外科				
18 循環器外科(心臓・血管外科)				
19 乳腺外科				
20 気管食道外科				
21 消化器外科(胃腸外科)				
22 泌尿器科				
23 肛門外科				
24 脳神経外科				
25 整形外科				
26 形成外科				
27 美容外科				
28 眼科				
29 耳鼻いんこう科				
30 小児外科				
31 産婦人科				
32 産科				
33 婦人科				
34 リハビリテーション科				
35 放射線科				
36 麻酔科				
37 病理診断科				
38 臨床検査科				
39 救急科				
40 歯科				
41 矯正歯科				
42 小児歯科				
43 歯科口腔外科				
44 全科				
合計				

アンケート調査は以上です。ご協力ありがとうございました。



